山國三十三所名所圖會 十

ル 4
3652
10

昭和廿三年九月廿三日

西國三十三所名所圖會卷之八目錄

岡寺續

飛鳥里
遠飛鳥宮
荒墳
飛鳥坐神社
藤原第宅趾
東大谷日女神社
二階堂古趾
天磐戸
畝尾神社
甘樫神社
難波堀江
飛鳥川 七瀬淀
板蓋宮舊趾
雷丘
中社 奥社 末社 或名 飛鳥井
藤井原
山田寺
天香山神社
湯篠
鴨車代主神社
豊浦池
廣嚴寺
飛鳥都
飛鳥寺 安居井
大國御魂神社
大原 藤原
藤原宮御井
大官大寺廢趾
埴安池
天香山
鷺栖神社
味橿丘
大野丘塔古趾
飛鳥河辺行宮
真神原
大織冠社
矢釣山 八釣宮
興善寺
香具山離宮
法然寺
藥師寺廢趾
蝦夷第趾
田身池

門 九 重 365.2 巻 10

石川精舎廢趾
大窪寺廢趾
善無畏井
久米仙人
軽樹神社
神武天皇陵
御陵山
稲代坐神社
太玉神社
金橋宮古趾
小綱名物荒籬
國分寺
耳梨神社
猛田原
叙池
娘子墳
芊洗川 芊洗芝
懿德天皇陵
畝火山
綏靖天皇陵
根成柿天神社
蘓我河原
德應寺
人麻呂社 地黄桜
耳梨山
耳梨行宮旧趾
竹田神社
孝元天皇陵
久米寺 本堂 観音堂
久米神社
懿德天皇祠廟
畝火山口神社 住吉神社 埴使 天平瓮
安寧天皇陵
川股神社
天高市神社
磐余宮
美作池
耳無川
耳梨井
用明天皇殯葬趾
田中宮旧趾
御影堂 地蔵堂 尹宝塔 天神社
久米川
高市神社
長法寺 古作石燈籠
雲梯森
宗我都比古神社
普賢寺
蘓武川 蘓武橋
耳無池
常盤里
芥摘妃古趾

吉備公別業古趾
磐余池
阿部文珠堂 本堂 御影堂 御供所 奥岩窟 鎮守社 荒墓
荻田寺古跡
崇峻天皇陵
若櫻神社
宗像神社
舒明天皇陵 田村皇女墓 鏡女王墓 大伴皇子墓
玉烈神社
嚴橿本
第八番豊山長谷寺 本堂 薬師堂 鐘楼 大黒堂 大門 登廊 大悲殿 頭天人祠 本長谷寺 二層塔 三百余所社 住吉社 八幡社 宝蔵 道明上人塔 蔵王堂 貫之梅 産霊社
奥院覺範堂 陀羅尼堂 地蔵堂 経堂 浴室 白髭神社
○
甕栗宮古趾
磐余野
御供所 荒墓 大日堂
上宮旧趾
倉橋山
安倍神社
跡見荘
大伴皇子墓
慈恩寺廢趾
伯瀬烈城宮
黒崎女夫饅頭
推櫻宮古趾
槻大樹
弁天祠 阿伽井 石棺 七ツ井
掠橋川
等弥神社
跡見丘 跡見橋
忍坂神社
追分
愛染堂 不動堂 宝蔵 経蔵 御影堂 之神社 鐘楼 産霊社
市磯池古趾
土舞臺
岩窟 大日堂
天皇屋敷
尊牌堂
下居原
東光寺
忍坂山 忍坂川
忍坂山口神社
伯瀬朝倉宮旧趾

芭蕉墳
野馬臺詩
蓮華院
泊瀬五百槻
鶯山
苔下水
笠山
文氏墓誌

長谷山口神社
末来鐘
古河辺二本杉
泊瀬川
鍋倉山
玉葛旧趾
竹林寺　荒神
磯城嶋高圓山

愛宕社
藤井坊
俊成塔　定家塔
水葉宮
堀倉神社
與喜山天神
泊瀬小野

安養院
長勝寺
泊瀬山
紅葉里
家隆塔
摂社　阿弥陀堂
本社　与喜寺
鷲形石
文祢麻呂忌寸墓

飛鳥里 橘川原。東山。雷土ホ。隣る則ち飛鳥村なり高市郡に

萬葉 とびとりの飛鳥里と言へども君住かねば明しかねつも

續千載 ゆくへなくあすかの里に成ぬれば人の心の草まくらかな

飛鳥川 水原畑の山中より流れて縄淵と経て細川と合し國飛鳥四分ホと経る

萬葉 明日香河川淀藤不去三霧乃念應過孤悲爾不有國 山邊宿禰赤人

同 明日香川明日文將渡石走遠心者不思鴨

古今 きのふけふ今日とくらして明日香河ちぐまくまよひ身をなしてり 春道列樹

同 世の中は何か常なる飛鳥川きのふの淵そ今日は瀬なる 在原業平朝臣

七瀬淀 同所なり廣き川瀬の多きなり往昔は今よりも廣し河も廣し

萬葉 明日香川七瀬之不行爾住鳥毛意有社波不立目

飛鳥都 飛鳥村。飛鳥園本宮。同抜蓋宮。同河原宮。同河辺行宮。同淨御原宮

萬葉 遠飛鳥宮。迎飛鳥八釣宮。

不止將通明日香絶舊京師者山高之 前後畧 山邊宿禰赤人

此歌は山部赤人神岳に登りて往昔をおもひ慕ひて作りしなり畧解に云ふ千年の古京都は飛鳥河原宮もあまど幸迎淨御原の宮所とかくて慕ひあるなり

飛鳥河邊行宮 其所址定らずしば大和名所圖會に飛鳥村の南に址ありと見へたれども更に其址
或云行宮ともいふ其址は今其舊址さだかなるべし人皇二十代元明天皇遠飛鳥宮にて即位

遠飛鳥宮 飛鳥村に有しなれども今の行宮ともいふ其址は今其舊址さだかなるべし人皇二十代元明天皇遠飛鳥宮にて即位
なりのひて此宮に遷ると古事紀に見へたり遠飛鳥と哥によめり

抜蓋宮舊址 飛鳥園二村の間にあり人皇三十六代皇極天皇二年四月假宮なり飛鳥抜蓋乃
新宮に遷りのち日本紀に見へたり 今は密宗の鳥形山安居院と号し俗に飛鳥の大佛と云 舊址は當村の北田畑の
中に殘る數多有 元正天皇の御宇平城に遷りのち故に本元興寺と云

飛鳥寺 石同村にあり今は密宗の鳥形山安居院と号し俗に飛鳥の大佛と云 舊址は當村の北田畑の

舊當寺は一名元興寺と號し靈亀二年平城の左京に移りその盛觴を聖
德皇太子守屋大臣を退治のため御誓願ありて十七歳の御時建營ありし所
抑人皇三十二代崇峻天皇元年飛鳥の縫造の祖の樹葉の家を開いて寺地
とせり此所を飛鳥の真神原又飛鳥の苫田とも言へり同五年十月大法興寺乃
佛堂歩廊たちまち成り世四代推古天皇元年正月佛舎利を柱の礎の中に納て
塔成就せり同四年伽藍造り終りて程なく高麗の慧慈百濟の慧聰此両師と
ともに於て住せしむ二師ともに安居の人故に安居院ともいへり
本尊釈迦如来丈六の尊像は鞍作鳥佛師の作なり其初此佛像造立の事を高麗
國の大興王ともに聞ひて黄金二百両を献ぜられしなり也推古天皇十四年佛成就し

本源ゞ元興寺の金堂の戸より佛像なくもしくれば納め得うん事と知ん許多の工人おたゞ堂の戸とおぢちんと議しを鞍作の鳥佛師ハ工乃勝きこれば戸と壞ぶして安らに納め居るを衆人其工のわざと感ぜしぞ

光銘曰　推古天皇十二年歲次己巳四月八日戊辰以銅二萬二千二百斤金七百五拾九兩敬造釈迦丈六像銅繡並狭侍等也

其後　齋明天皇二年ハ須弥山の形と寺の西ハかまくて盂蘭盆會ゐり日本紀に見ゆ是本朝干蘭盆會のはじめなり　又天武天皇六年ハ一切経と續編ゐり帝ハ此寺の南門にして二寶と禮拜ゐ珍寶と施入ゐ持統天皇元年ハ天武天皇の御衣とゝ袈裟一人別ハ一領づゝ施ゐ日本紀　又仁明帝嘉明十年ハ燈油一解正税二百束と施入ゐ六月十六日萬花會十月十五日下燈會恒例にして勤修とべきの宣下と給ふる續日本紀　唯是佛法最初の寺ゐしゞ

奥觀四年の官符ハ書せ給ふ祠記

此寺ハ佛法元興之場聖教最初之地也去和銅二年帝都遷平城之

日猶寺隨移伴寺獨留朝庭更造新寺備甚不移同所綱本元興寺是也　元興寺塔

往昔四方の門毎に額ゐり東門ハ飛鳥寺西門ハ法興寺南門ハ元興寺北門ハ法滿寺　法滿寺今飛鳥村おゐり向宗の道場ゐる　西南の西寺ハ今安居院ハ屬ゐ

安居井　惠慈惠聰の兩師安居の時此井と穿ゐ故ハ斯ゐ名ゐ今大佛の堺二十餘田圃の傍ハゐて俗ハカナ木ゐ人是と以て俗ゐれ御殿と稱ゐと言ゐ　續後拾遺　ゆきかへる人ぞ絶ぬる

堀河法皇　春　くゐの世ハゐ古ゐる寺ハ絶長ゐつゞゐむとすゐん　式部卿久明親王

然ゐ人皇五十八代光孝天皇仁和二年十二月晦日冬上ハ其後再營有ゐも又襄破ゐて漸ゐに其舊趾のゐ存ハ　金銅丈六の釈迦の像ハ今ハ存ハ是日本大佛のゐ也云

真神原　萬葉　又飛鳥の苫田ゐ此ゐ

大石の真神の原ゐ降ゐる雪ハゐ消ゐ方知ゐも有ゐ　舍人娘子

荒塚　大佛の少し西面の中ハ石の五輪ゐ俗ハ鹿の墓ゐ事實詳ゐ

雷丘　雷村おゐり飛鳥の神奈備山ゐして雷丘。雷山。神丘。神山ともゐ　飛鳥の乾二丁余ゐ

日本紀曰大泊瀬幼武天皇雄略七年秋七月甲戌朔丙子
天皇詔少子部連螺贏曰朕欲見三諸岳神之形汝膂
力過人自行捉来螺贏答曰試往捉之乃登三諸岳捉
取大蛇奉示天皇天皇不奇戒其雷虺虺目精赫赫天
皇畏蔽目不見却入殿中使放於岳仍改賜名為雷公

和漢三才圖會云 神捉連初名少子部連 螺贏膂力人に過ぐ雄略天皇
七年七月三日勅を奉りて三諸岳の神使墨坂の神を捕へ其長三十尋
ばかりの大蛇もり走りかゝりて頸を取て引来る路邊の人屋威氣のゝめき皆
倒る大殿に至るに天皇甚だ畏まそ目を掩ひ而うして放たむ神
怒て人に託て曰く三輪大神吾を祭らしむ天皇妄に見んと欲して
人の手に機に大弁の枝除て供用させどんば歸る事を得ずとのたまひて堂殿
皆震動に因て祭供を行ひ枝解を修法而して神歸る遂に少子連乃
名を改めて神捉と賜へり同十二年四月廿七日大殿霹靂に諸妃采女恐れ

怖く時に神捉連禁内に陪らる勅曰天雷しつゝも恐もう汝任てあまを捕
獲に神捉連駕に乗て鞭を奉く雷聲浅追て曰人氣ハ實に存る鬼氣ハ
虚にして現る吾何ぞ汝浅賀さゝん鬼若勇力いく来つく吾と力を
競べと追く雷の丘にいる雷神降らべ感つく馬を駈るすなわち馬
鶩を飛ぐ虚に昇ること十丈ばかり雷神恐きて地に墮つ形相おそ色
挙く大殿につる天皇一日見て懼れく再覧のつと絶べ渚殿雷鳴電
光して放ち遣んと すでも退らべ神楽を奏しあまを和らぎ祭供を
修しくれ浅賀に遂に雲に御く飛さる天皇神憑を軽んぜべこれをうて
神捉連の名を改めて雷字と加つく神雷捉と称べ又鬼捉連と名く雷形
赤き鬼ちまちまちまちまち雷の墮る地浅號く雷丘とうしと云日本紀の説小異
此地ハ則ち飛鳥の神南備山なると是に改て雷丘と呼せのひしもうと云
萬葉 天皇御遊雷岳之時柿本朝臣人麻呂作歌一首
皇者神二四座者天雲之雷之上爾廬為流鴨

もろんバ此山に行宮けりて幸しのひし時人麻呂御供して泳しるビ
又天皇ハ持統天皇もろんと畧解に永く注せり
大國御魂神社 同村にあり今八王子と称に 神名帳三代實録出
飛鳥坐神社 飛鳥村ふり 神名帳出 四座合殿 飛鳥太神宮と称べ 小祠五十余前
本社四座 祭神 高市郡五十四座の内大社飛三座の其一なり 事代主神 高照光神 建御名方神 下照姫命
奥社二座 天照太神宮 豊受太神宮 中社二座 素盞烏尊 大己貴尊
飛鳥井 鳥居の傍にあり 催馬楽曰 あをゐ井にやどりハなべ ありなもし
大原 飛鳥の東三町余にあり大原村なり 又藤原とも云 萬葉
天皇賜藤原夫人歌一首 天武天皇
吾里爾大雪落有大原乃古爾之郷爾落来者後
同
大原之此市柴乃何鹿跡吾念妹爾今夜相有香裳
藤原 大原と同所にて名と異べ 萬葉
茅原の古に郎乃杉茅ふ咲く茅ぬきぬ
志貴皇子

飛鳥の社ハ俗ニ本伊勢と称して本社の前後に伊勢両宮三輪出雲と始り八十坐の末社境内に列なれり

一の鳥居ハ村中の街道にゆく

玉葉　土御門院

雲井ゆく
はるかなもきく
しるしもの
いかなるこころ
なる里はも

権大僧都竟孝

なほたのもふるさとの
ゆくえ又
ときをふるまに
わたるひしも

千五百番　定家

あをハくもあすかの里は
なほすこし
おもひそめしのもり
秋のあさ霧

大織冠社　同村にあり此地藤原宮の舊址なり　社僧　藤原寺これを守護ス　天台宗　多武峯に任職ス云

本社　大織冠鎌足公　配　八幡宮　配　護法善神祠　本社の傍にあり

此地ハ往昔藤原宮の舊址にして後世大織冠の宮を造営ありしなり

藤原宮ハ人皇四十一代持統天皇飛鳥の淨御原に在しの時行幸ありかひて藤原の宮地を叡覧ありて同御宇八年に遷都ありしなり　日本紀

慶雲元年十月そゝめて藤原宮と定めひて宮中に百姓一千五百五烟を入れ布をもて差ありし　續日本紀　四十二代元明天皇四年に藤原宮炎上せり　帝王編年

拾芥抄曰法光寺ハ中臣寺なり　言しるし今人ありしなりて藤原寺なり言ふ大織冠の氏寺なり　尤法光寺の舊址ハ詳ならず後世是を再興ありしなり

藤原寺を以て守護されしなり

大織冠藤原第址　大織冠の社の辺に樹木繁茂せり森あり周に竹垣を結ふ此内に井の埋りし形の地あり是を連と云傳云此地ハ大織冠の誕生の森なり云　舊址にして埋井ハ則ち産湯の井の古跡なり俗に誕生の森と云　按ずるに藤原の御井の清水なるべし清水の哥に出ハ

大織冠鎌足公ハ大和國高市郡の人なり其先祖ハ天児屋根命の裔なり

世々の首なり天地の祭祀を掌どり推古天皇廿二年甲戌八月十五日大原藤原の第に生れ給ふ　釈書家傳　多武峯記　一説に八常陸國にて出誕なりしなり見へたり

大鏡　天智天皇八年十月内大臣従二位鎌足公病脳いと重くなれば勅ありて東宮大皇の弟と藤原の第に遣はして大織冠と大臣の位階を授ける

藤原の姓を賜ふ　其翌壽五十六歳にして薨じ給ふ　一説五十　此大織の冠ハ正一位の冠にて最誉れ高くまします大織冠とぞ號し奉る

本朝通紀曰内大臣歴事千孝德斉明天智之三朝不貳先朝入鹿之眉逆資朝廷安社稷後改制冠階定禮儀之規二朝之善政多頼内大臣之功者也然大臣以為未足盡臣職故以生無怒之語遺奏薄葬宜哉時賢聞有此一言比於往哲之善言歎嗚呼自古人臣有小功則誇其功挾其勲無君為國乱者影矣故曰小人有非常之功者國不幸也今大臣其功冠諸臣猶未足可謂知臣道善哉天皇

大織冠神廟
藤原第趾

大織冠の社の
地ハ〻〻藤原の
宮ゝゝゝの旧趾

百樂
藤原の
大きゝぼく
ひれつぶやや
美女ゲ友ハ
まゝゝゝ

藤原第趾

藤原ハ大原の里
因わあり 故ニ大原
ゝゝ称ス

百樂
大原のふゝゝ
ふゝひりど
ゝゝて
ひれ
ゝゝ
夏に
ゝゝ

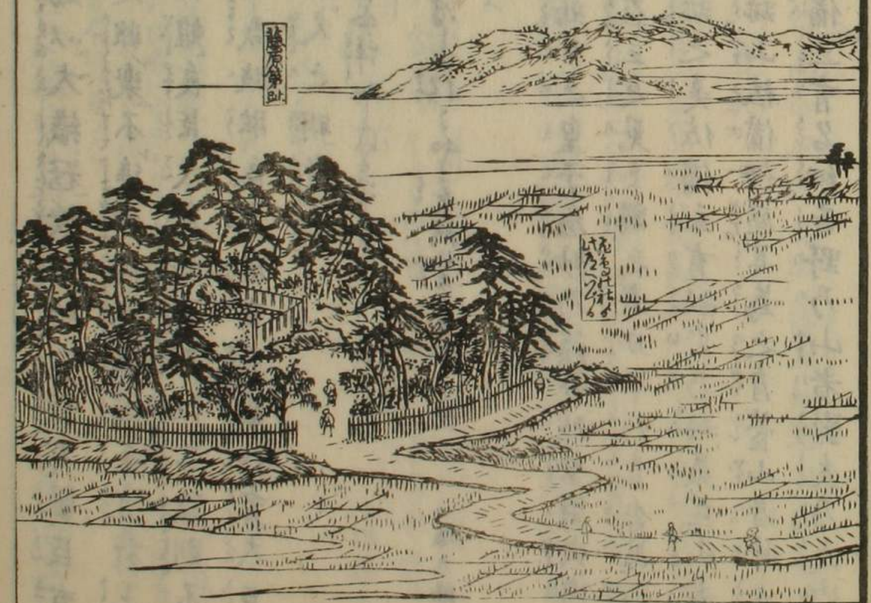

上諸郷統主政事賜以大織冠授以極官想夫賢臣有於
下不為牽揚者矣是非樂不進而獨為善暗主有於上不
知用其人也今大臣雖良臣天皇暗愚不任其職則不能
行其志書曰元首明哉股肱良哉庶事康哉如有大臣之
善不其原天皇因知人之明者乎

藤井原

藤原の御井と同所といへど今詳なしべし

夫木

せふの為井ぞ原ぢふるぶる行くやそ孫菅ふ法ん　後九條

藤原宮御井

藤井ぞ原同所なり

萬葉

八隅知之和期大王高照日之皇子無妙乃藤井我原爾大御門
始賜而埴安乃堤上爾在立之見之賜之者日本乃青香具山者
日経乃大御門爾春山跡之美佐備立有畝火乃此美豆山者日
緯能大御門爾弥豆山跡山佐備伊座耳為之青菅山者背友乃
大御門爾宜名倍神佐備立有名細吉野乃山者影友乃大御門

從雲居爾曽遠久有家留高知也天之御蔭天知也日御影乃水
泉曽波常爾有采御井之清水

此歌のこゝろハ詞林採葉曰藤原宮に東西南北の大御門と云これを始めの二六
日の経緯とゝなりて方角とゝのへ後の二六山の陰陽とさだめと見へたり国花日
本紀に以東西為日経以南北為日緯山陽曰影面陰曰背面是以百姓安居
而天下無事焉

矢釣山

藤原の近辺上八釣村の上の方にいう飛鳥の良

萬葉

矢釣山木立も見えず久かたの雨ふりしぐれ間なくしぬれば　拂本人麿

同

矢釣川あ瀬なく波ハあれつゝそゝろ心ぞ我ハ思ふ

八釣宮

人皇廿四代顕宗天皇近飛鳥八釣宮にて即位
より尚此宮にて崩ずと日本紀見へたり

東大谷日女命神社

山田寺

山田村にいう華厳寺にして藤我倉山田麿の建立と聞也今ゑりづん其古跡と称し伽藍古礎草
堂の傍辺に仲夏の大和名所図会に孝徳天皇五年藤我倉山田大臣建立とゝ然るに孝
徳天皇四年に改りて大化元年に八五年に言ふ大化二年の頃の大化五年に至りて藤我倉山田大
臣横言の為に此寺に入て自殺とあり日本紀に見へたり

山田寺

山田村にいう華厳寺にして藤我倉山田麿の建立と聞也今ゑりづん其古跡と称し伽藍古礎草
堂の傍辺に仲夏の大和名所図会に孝徳天皇五年藤我倉山田大臣建立とゝ然るに孝
徳天皇四年に改りて大化元年に八五年に言ふ大化二年の頃の大化五年に至りて藤我倉山田大
臣横言の為に此寺に入て自殺とあり日本紀に見へたり

東大谷日女命神社

山田村にいう今八幡と称し神名帳に出　此地八十市郡に属し

本朝通紀曰　大化五年春二月藤我日向臣磨呂日向

実身刺しの人大臣倉山田麿呂と皇太子に媚て曰く僕が異母の兄倉山田皇太子が海濱に遊びの人を伺ふて将に害し奉らんと太子其言を信じて天皇に結ぶ天皇則ち使を大臣の所に遣して及謀の虚実を問せ給ふ大臣答曰問ふの報は僕面に天皇の所に陳べ天皇又使を遣して是を問ふ大臣又前の答の如く是に対て天皇将に軍を発して大臣の宅を圍んで大臣妻子を将ひて山田寺に逃る大臣が長子興志軍を挙て官軍を拒んと欲大臣許びして曰凡人の臣たる者安ぞ逆に君と搆んや今我日向に遷せられて横誅を被る聊天皇の過に赴び黄泉に望んで尚忠を懐て退て寺に来る所以終時を易ることめん為なり言畢て則ち佛殿の戸を閉て誓を作て曰願ハ我生生世世天皇を怨ること無い絶つて自殺に死に殉ふの八人あり共に日向等寺に籠んで物部の塩として大臣の頭を斬しむ是時に當て殺せしむる者十四人捕捉て絞らる者九人遠流せらる者十五人京師に繰動ハ〻〻大臣が忠切むるに終に徳言の事なれ太子大に悔恥の心あり日向に流竄に配流せ

續日本紀曰　文武天皇二年六月戊戌施山田寺封二百戸

大宮大寺廃址

小山村に在り田圃の中に地形小高き所にして礎石あり字城構堂と云ふ堂の西に塔の礎石の径凡六尺許斯に其礎石の径凡六尺許大寺の一なり此地は高市の郡に属ス心柱の礎石なるべし物に在り大宮大寺は往昔五

日本紀曰天淳中原瀛真人天皇武二年冬十二月造高市大寺大寺是又朱鳥元年十二月為天淳中原瀛天皇殯無遮大會於五寺大宮。飛鳥川原。小墾田豊浦。坂田。

大宮大寺は百濟の川の側に在て百濟の大寺と号せ一時川の側に九重の大塔を建て後大災に遭て七日にして天武天皇二年に高市郡に於て再建し改めて大宮大寺と号ス日本紀に見へ釈書に見へ又ハ大塔の礎石に再建し九重の塔の古跡あり

奈良の都に移され大安寺と更へられ此大塔の礎石に再建し九重の塔の古跡あり

香具山興善寺文殊院

香具山の東麓に在り真言宗僧坊五宇あり十市郡に属ス

本尊　文殊菩薩　安河弥作

戒下村に在り

御影堂

弘法大師を安ス本堂の左山の半腹に在り

神明社

本堂左の前の山に在り皇太神宮を祭る

持統天皇行宮古跡

神明社の前に在り事実詳ならず

御供所

本堂の左の傍に在り

鐘楼

本堂の前に在り

波宜池

本堂の正面石階の左の傍に在り埴の池なり

往古天照太神此地に降り秘法の要を現ず国城福民を益し善城興ス

故に号とゝもせり中興の開基ハ隆俊上人又豊臣秀吉公ゝ今貞とかゝハ伽藍
開基の紀に見へたり帝王編年曰香久山に学院と見へたり

二階堂古趾 天香具山の北表にありて今ハとゝ名のみとゝまるゝ也むかし二階堂ありしに草創ありしぞ

天香山座櫛真命神社 香具山の北麓にあり南浦村に属す北浦神に称す石鳥居の額に曰天香久命 神名帳にひこ代實録に出

埴安池 南浦村にあり今鏡池とゝ
日本紀曰神武天皇天香久山の埴土をとりて八十平瓮をつくり作りまゐらせて諸の神を
埴安の池の堤のもつゝみのゝ上方の事実に見へたり

香具山離宮 香具山の神社の地なり傍に泉ありて行宮の泉とゝ
持統天皇の離宮の古跡なり

天盤戸 香具山真言寺より西二町ばかりにあり竹林の中に竹垣と結ぶ前に石の燈籠あり此横の内ハ
里人も手をさゝぬる事ともなるゝ事実伝ふべし

湯篠 右盤戸より半町ばかり南田圃の中に笹一むら生茂る周に竹垣と結ぶ是を天の湯笹と
ゝつゝ神楽の御湯に此笹を用ひゝぞ其古例ゝ今ハ御勢の祭礼のゝち此笹を取ゝ来ゝ毎
年かゝる事ありしに後年此さゝの根をすけて彼国に持ゝゆかしゝに植ゝ今ハ此事なくなりぬ
土人りのゝ故ゝ

天香具山 香山 高山 香来山 芳来山 天芳山

高市岡本宮御宇天皇代 息長足日廣額天皇 舒明

天皇登香具山望国之時御製歌

萬葉 山常庭村山有等取與呂布天乃香具山騰立國見乎為者
國原波煙立籠海原波加萬目立多都阿怜國曽蜻島八間
跡能國者

萬葉考別記曰 大和の國ハ山ゝ四方に廻りて立つゝ國の中ハ平らなるに香具山耳成山畝火
山の三のみ各獨り立つゝ其ゝ高さ各一里ばかりづゝ有ゝ物の三足有ゝ鼎
藤原の宮所ハ此三の山の中にて香山へよりゝ也扨畝火ハ高く耳成ハそれ
次香山ハ中に低く生て形ハ富士の山と小く作るが如くして往古四方の麓廣く
木繁ゝ次にて萬たゝしいて美しゝうけもゝ取ゝ天の香久山とハ詠りる也
扨此山の畝尾ハ西へも引殊に東ハ長く曳ゝ引ん今ハその畝尾の形ハ
殘れるもの彼池より八町ばかり東北に池尻村池内村ゝ里の今ハ人ゝ乃
此池の大さ[illegible]事知べし夫ハ後にかの畝尾と崩ゝ池と埋ゝて田町ゝ里居とも
なせり者ゝ斯もゝ此御歌に其他と海原見てとも詠りひ且かの三山乃

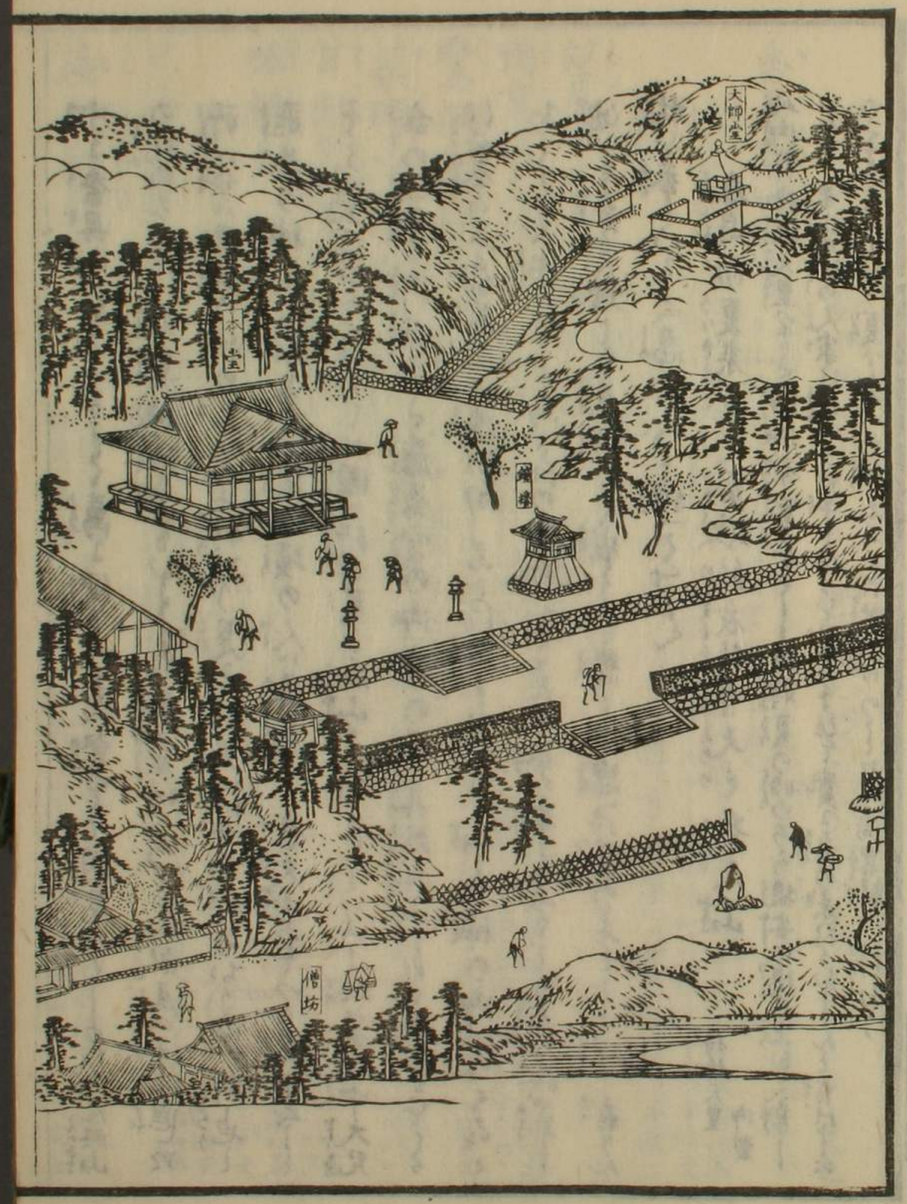
大師堂
僧坊

香具山文珠院
万葉
久かたの天の香山
はゆみ
霞たなびく
春立らしも
天照大神宮
仏殿

中ニ香具山ハ[illegible]萬ニ便[illegible]ハ登て國見をもしのひん此山の北のそそて櫛真神社今もあり其昔ひろ〳〵ん畝尾の杢と思ひ所に今ハ異國の神の名とて社ひろ是ぞ彼天沢女の神のあり世所也と飛鳥の神主ハひとり近き頃の人ハ名高き香久山をそつと高うゑ〳〵そ〳〵に思ひとりなり此國へ行て見く此山ハ[illegible]と云て此集の中大兄命の二山の御歌まて藤原宮の御井の哥其外此山をよる歌ゝをとるに必今て香具山に遠ひ取ろひろ山て神の御ゑもあと〳〵んをハ崇むこと高きの〳〵寄んやされど今ハ峯もあもも木を伐荒ー池も弱〳〵埋て見所なく成ー〳〵と怨ー〳〵と思ひ昔のふ〳〵ぐも以て有りん状と舉ていろ〳〵恐ゝ人ニ傳ふ

春追而夏来良之白妙乃衣乾有天之香来山　持統天皇御製

此御歌ハ持統天皇つゝ淨御原宮ニおゝ[illegible]時夏の始のころ埴安の堤の上ゝど幸ー[illegible]ゝ香山の辺の人家に衣のゝ干ていると見ゝまして實ニ夏の来たるゝ[illegible]と有ける[illegible]の〳〵ゝ夏ハ[illegible]の物ゝ[illegible]ゝ尚畧解に譯ゝ

天香山の悦範無郷類聚澄月哥抗伊豫風土紀古老の傳おゝ〳〵有ゝ[illegible]

香具山法然寺

南浦村にあり　伊予宗　本尊阿弥陀佛　脇土観音勢至おゝもに鳥佛師作
お林院と号ス　緒國廿五靈場第十番

頃元久二年三月元祖大師高野山御参詣の砂ゝ當寺に御足とゝめ給御供孟源上人の念ゝ佛高野山新別所一宇の尊像〳〵ゝ本尊ゝ〳〵二天王もに鳥佛師の作ゝて後乗坊重奉ゝ尊ゝ靈佛ゝ

畝尾健土安神社

下八釣村にあり　会天暦大神宮と称ス

神名帳ゝ[illegible]ゝ二代實録ゝ出

鴨事代主神社

高瀬村にあり　今大宮と称ス　又鴨公森とゝ日本紀・天武天皇元年高市郡の大領高市縣主許梼ゝ神者ゝて[illegible]宣ゝ[illegible]ゝて[illegible]ゝ鎮坐ゝ[illegible]ゝ神名帳ゝ二代實録ゝ出

鷺栖神社

四条村にあり　今ゝ鷺栖八幡ゝ称ス近隣五ヶ村の氏神ゝ　神名帳ゝ出名所畫會出ゝ来ゝ

井ゝ[illegible]ゝの今ゝ[illegible]ゝて[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

薬師寺廃趾

木殿村にあり　薬師の草堂一宇存ス

周の礎ゝあり

甘樫坐神社

豊浦村にあり　今ゝ推古天皇と称ス

神名帳ゝ二代實録出

味橿丘

又甘樫岡ゝも書ゝ豊浦村の東飛鳥川の西岸ゝ甘樫と称ゝ此所に岡山あり[illegible]

元禄天皇四年ゝ[illegible]の姓の真偽ゝ[illegible]ゝ偽ゝ人ハ傷ゝ[illegible]ゝ事ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

造池と穿り城とつくるに地形〳〵符合するもの入唐が第宅各官門と号せしも此

甘橿丘須弥山　古跡詳あらず　此地の傍らなるべし　日本紀曰天豊財重日足姫天皇　斉明五年春

二月甘橿丘東之川上造須弥山

難波堀江　玉林抄曰豊浦寺の東の佛門の尚東に飛鳥川の西の入江是なり當世西の遺難波堀江ハ宇屋大連堂塔と焼き佛像しまづ所なり昔ハ廣くして底ふかくもいらざりしハ海なりと傳へあり多くたゞく浦にあるとせて或ハ豊浦とも又難波江とも

本朝通紀曰敏達天皇十四年春二月天下大疫守屋大連奏焼佛像擒僧尼禁錮

國内疫疾大に起つて死る者甚だ多し物部守屋奏して曰く陛下臣等が言すを用ひず先帝より陛下に及ぶまで疫疾流行して豈專ら馬子が佛法を興行するに由て邪しまに武帝守屋に詔して曰汝が言事然り宜しく佛法を斷べし是に於て守屋自ら寺に詣つて佛塔を斫倒し佛像及び佛殿を燃き灰燼の余佛を以て難波の堀江に棄る又有司に命じて善信等が三衣を奪ひ海石市の亭に禁錮にす

又善光寺の縁起に摂津國難波の浦にて佛を取奉るに又法隆寺の由説に大和國難波江決定に侍るべ疑ひもあるべき者にしん唯管見に定めがたし

傳云本尊善光しの人者此所と過る時佛告りて佛像戒肩にて信州に一つるとぞ

廣巖寺　同村難波の池の傍に有り今廃して堂一宇僧舎一坊存ず又向泉寺に作る又名豊浦寺に云へ傍に井あり　楊井と云へ又名援葉井と云

欽明天皇十三年十月百濟國の聖明王又名聖王釈迦佛の金銅の像一軀幡蓋経論數巻を將来して帝に献じて佛法の功德を奏す　天皇これを聞て群臣の評議を聞しめ給ふに蘇我大臣稲目奏して曰今西蕃の諸國皆悉く信伏せり我朝獨豈ろ背んや時に物部大連尾輿中臣連鎌子等奏して曰夫我國ハ恒に天神地祇百八十神を以て春夏秋冬祭拝し給ふ人代に及びて既に一千有余年異國の法を修して國家清平なる事萬國に勝れり方に今改めて西蕃の神を拝祭らん恐らくハ吾國神の怒を有んと遂てしゝめ奉るべし　天皇の曰宜しく情願人に付べしとて佛像を蘇我大臣稲目に賜へ大臣あれと受悦び和墾田の家に安置し向原の館を浄めて寺とし号て向原寺と云へ是日本に於く寺院を建て佛像を設るの權輿なり然るに今歳天下大に疫癘

流行し時に尾輿鍵子の両臣奏して曰速に佛法を廢しめたまへ故に斯る災禍有
と殊に内裏火災に焼亡する事あり是によつて帝有司に詔して佛像を難波
堀江に流棄て向原寺を焼亡せしめたまふ

三実　まことに蘇我の名跡の亡ぶるも及ぶべきにあらず

夫木　蘇我や出屋敷乃寺ゆ出でしかの板葺丹ことそあむとつく

入道前大政大臣

一説に向原寺は河内國古市郡向原山西琳寺也 向原寺しかるに後西琳寺と改
又向原寺は蘇我馬子造て加つく石川の精舎と云 守屋大連焼
しその後元興寺と号しかるに然るに此義いまだ向原寺の舊址不詳 四時堂考云或和尚元興寺
中の述作の書に向原寺の跡曲川の辺にあるべしと 向原寺は曲川のほとりに
あるて後石川にうつして石川の精舎と云ひ又日本紀に守屋大連やさとの
向原寺石川精舎大野丘の塔同所の中にもあり今僅に小高く墳のごとくなりの存せり此周の田の字に塔ノ田と
和田村田圃の中にあり昔礎石ありしかども田圃の普請に用ひ由聞也
つて是とそ其古趾なるべし

大野丘塔古趾

敏達天皇十四年の春二月蘇我大臣馬子宿禰去年石川の佛殿に於て
會式の時司馬達等が齎の飯の上にて得たる所の佛舎利を信敬塔を大野
丘の北に起て舎利を塔の柱心に藏め高麗の沙門慧便をもつて司馬達等の
同女善信尼ならびに禪藏尼 梁人後善慧善尼錦織壺の女 ホの二尼とむく大會を催し

命を役け歓び限りなかりしに所に同廿四日馬子宿禰忽ち病に臥し醫療驗なしそ
ト者に命じて先其吉凶を問試むるに卜者對て曰先考稲目宿禰の時異國の佛を
祭るべし所ゆ今大臣の代にあつて曽て是を祭り給ざるに因て其佛神の怒りに
よつて此病を生じたるなり速に先考の霊に先考の祭りの所の佛を拜し
壽命を延べたまへ別命いまだ也馬子即ち子弟を遣して其占狀を奏に詔
して曰宜しく卜者の言に依て父神大臣を祭祠べし是によつて馬子は弥勒石像
を礼禮拜し種々に祈願をなし程なく二月に至て馬子稍々に快氣を及ぶ然るに此時
國中疫疾大に流行し家々悉く病臥て民死る事數を尽し二月朔日物部
弓削守屋大連中臣勝海大夫と等しく参内し奏して曰先帝臣等が練奏浅
用ひたまへ稲目父子が奏し奉る所を信ず異國の邪法を容させたまひ陛下は聖代に
ましますとも猶ほ捨させたまはざるべし疫癘民間に流行し庶民十に八九は死し國
中の人種とて絶んとす是ひとへに蘇我大臣の佛法を興し行ふ由なり
其上石川の宅の東に寺を草創し多くの僧とひつめこ尼と此所に住持せし

敏達天皇十四年
宇屋大連石川の
精舎もゝび
大野の丘の佛塔と
焼却れ
今尚和田村か
塔の田と字する
四地ありて其内に
いさゝか墳の如き
小高ち所あり
これ旧趾の
きゝつたへあり

僧尼一緒に育て猥に淫すと聞へ候ふ速らに僧徒を追拂ひ二尼を捉へ
佛殿を焼き捨てんは神明納受あつて疫癘止む事疑ひなくば然るべ
此時馬子宿禰朝廷に奏して程なく守屋に屬し群臣人々の言に同音に
此事を奏しければ天皇守屋が奏を容れ紹々に曰く炎然なりと已に佛法を
断ぜんと守屋大連奉つて自ら軍吏の輩を引率し先石川の宅の東なる
佛殿に押寄せ其身は寺中に胡床を設け是に踞坐諸卒を指揮し命に從ふ
徒卒忽ち一煙の炬を振るひ佛殿佛像の悉く火を放ち焼き盡す憐む
美麗を盡せる高樓大廈たちまち滿天の炎と変じ猛火東西に吹ける形
勢目を驚し膽を滅ぶ事ども也乱火の下より逃出る僧尼烟に むせび手足戎
ちぶ漸に適を出ると軍卒二尼を攫へ直に大野の丘に至り斧を揚て佛
塔を斫倒し焼き火を放ちける是日一天に雲なく風吹起て大雨降下る事
恰も盆を傾るごとし從卒は是を見て是は奇異なる天変なる必定佛天の怒なん
と頭を竦めて唱へ合へり守屋は甚く恐れ雨衣を被て猶余煙の中に有て

馬子が一族並びに僧尼を罵り佐伯の連淳室に下知して三尾を禁じ海石榴市
の亭に牢を造りて入れ佛像経巻の焼残りなるものを悉く難波堀江に棄て
しめ事畢る 日本紀 聖書 太子傳

田身池

同村に在り多紀武池とも書て 天木

下て云て アやつこさん今日をのくなのむ乃池に生る高菊と

石川精舎慶趾

石川 精舎慶趾 石川村 今本明寺 古さ五輪の石塔あり 又村中四圍の字に花厳寺山 太秦寺山 感道寺山 地基四址あり 馬子の塚 又山の字に花厳寺山 太秦寺山 感道寺山 地基四址あり 又村中四圍の字に佛田 法華八講と称ふ 馬子の墓 馬子石川の第宅の側に於て堂舎を造り 辺馬子第宅の四址あり

抑石川精舎とは往古人皇二十一代 敏達天皇十三年 秋九月百濟国より
鹿深臣来朝して弥勒の石像一軀を有て 蘇我馬子に献ず 馬子石川の宅の側
に於て殿を営み安置せり然る其時 香火を奉る者 斯に程に先に震旦より
来朝せる司馬達等とて者 馬子に奏して 四方に沙門を尋ね求め
しに播州に 比丘に似る者を海辺に 慧便と云ひ高麗國より来朝の人あり
日本にも佛法行はるべきの数 俗に混じて育るべき馬子是を貴び師として弥勒

の像と致して斎會を設けき司馬達等も其會式に預つゝ忽ち斎の飯の上に
おいて佛舎利を得たりしかば則ち是を馬子に献じ馬子其舎利を鐵砧に置つ鐵の
鎚を以て打て試るに質も鎚もともに碎むとゝも舎利はさらに損ぜず又水に
投ぐるに沉まず馬子是を見て益〻信敬して石川の宅を佛殿とつくり是則
石川の精舎にて佛法あに始る南也 日本紀 叡書

劔池

石川村にあり一に劔池の周凡七丁半許あり

日本紀曰 譽田天皇 應神 十一年冬十月 作劔池

同 舒明天皇七年七月 此池に一茎に二の花の蓮花咲りと云

又 皇極天皇二年六月 此池の蓮一茎に二の蕚ありの生じ咲り是

蘇我臣が將来の瑞なりとて即金墨を以て書て大法興寺丈六の佛に献ぜ云

御佩乎劔池之蓮葉爾 渟有水之往方無我為時爾應相登

相有君乎莫寝等母寸巨勢友吾情清隅池之池底 云

孝元天皇陵

同古劔池の中の島に字中山塚とて故劔池の島の上の陵とす

島の根廻り凡二百四十間余嶋山の高サ凡東西にて七間南にて六間北にて八間ばかり山陵の

高凡二丈根廻凡二十六間許是より凡四間ばかりに高サ凡一丈ばかりに根廻凡卅間ばかり墳又
高サ一丈ばかりに根廻二十四間許の墳一つあり陵墓の地なり都合二所なり

日本紀曰 大日本根子彦國牽天皇 孝元 五十七年秋九月壬申朔

癸酉崩云云 稚日本根子彦大日日天皇 化開 五年春二月丁未朔

壬子葬大日本根子彦國牽天皇于劔池嶋上陵

前王廟陵記曰劔池嶋上陵輕境原宮御宇孝元大皇在大和國高

市郡兆域東西二町南北一町守戸五烟 諸陵式

或曰劔池在高市郡難波池中有靈劔云云

田中宮舊趾

田中村其ゆゑなしもり昔人王三十五代舒明天皇皇居ありしの趾なりとぞ

大窪寺廢趾

大久保村にあり今観音堂ある地其跡もなし金堂塔の垣外なりと

娘子墳

同村にあり傳云昔此地に娘子ありて容顔美麗なり傍辺の人道路にて賞せざるなし
其名を接兒といふ又二人の壯士ありて是を娶んとて互に爭ひ兎角貪て相敵し娘子心やすく
相害を永く息んとて林中に入て樹にかゝり縊まて死ぬ此事萬葉集の序に見る摂州菟原郡に
求女塚といふものの二所ありの事實

靈禪山東塔院久米寺

久米村にあり 真言宗 畝火山の南七八町にあり

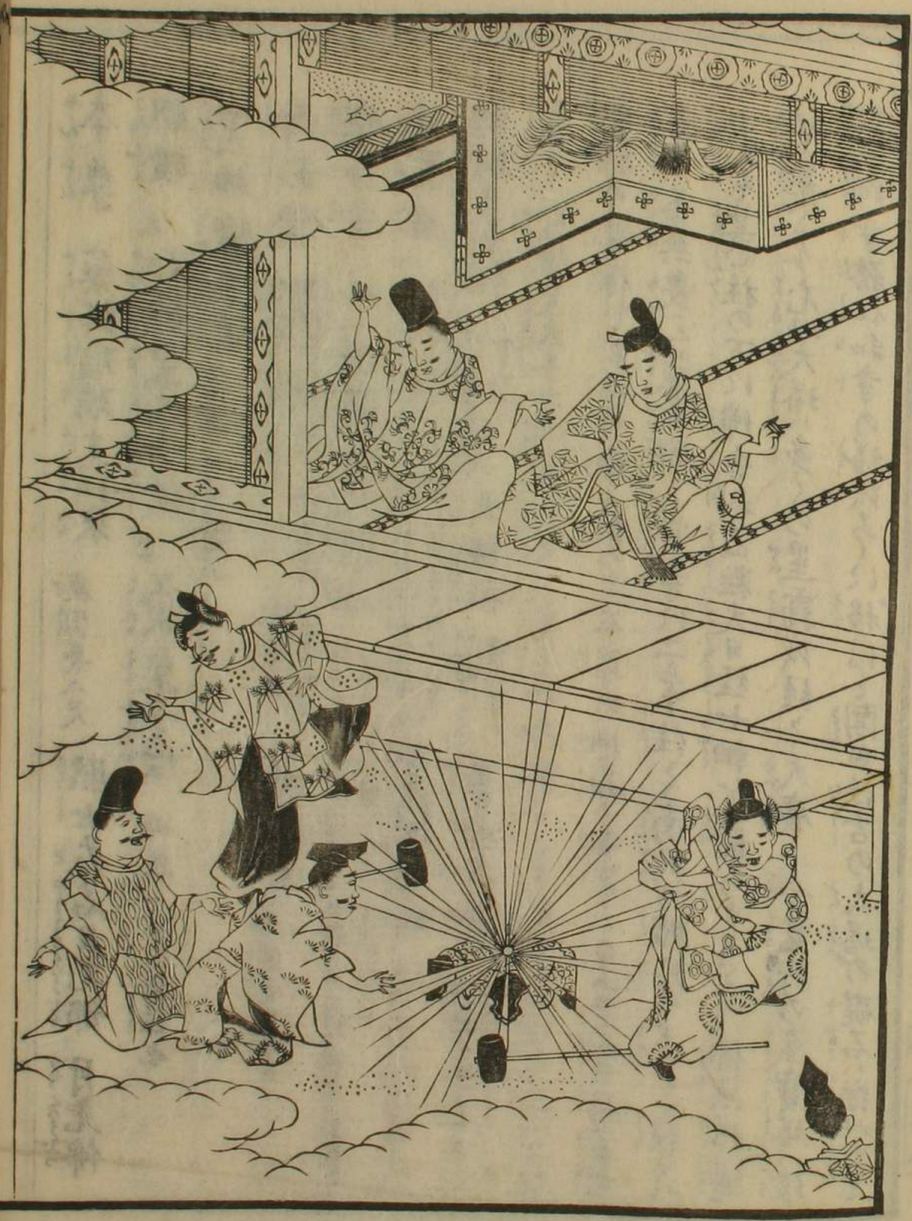

蘇我馬子
舍利と試る

本尊　薬師瑠璃光如来　座像長八尺　脇士左右日光佛　月光佛

脇檀　左　聖徳皇太子像　右　久米皇子像　両尊ともに坐像也

十二神将尊像　本尊の傍に列ル

御影堂　本堂の左傍にあり　善無畏三蔵弘法大師を安し　七重の石塔あり　同左の前に　地蔵堂　御影堂に並ぶ

観音堂　十一面観自在薩埵　長二尺八寸荒木作にて老の脇に北三體観音右の脇ホ　久米の仙人の像を安し　自作也と云

多寶塔　本堂の向に右の傍にあり　住古の大塔の　金毘羅神祠　多宝塔のところにあり

礎石四面にあり　数十二あり大日如来を安し

多宝塔の前の

辨財天女祠　右にあり　天神社　門内の左傍にあり　善無畏井　鐘楼の傍にあり　三蔵の堀ところと云

當寺八聖徳皇太子の御弟久米の皇子の御願にて皇子感得の一寸一分の

薬師の尊像と黄金の壺に納めて本尊の佛胸ホ安置しの多寶塔養老

年中善無畏三蔵来朝し當寺に二年住く南天の鐵塔の半分と損ぜ

しぞ其心柱の下に佛舎利三粒大日経七軸と籠らまでと佛法傳通

記に見へたり尤此大塔ハ多くの星霜経て大慶し今見所の多寶塔ハ後

世京師寺務仁和寺の塔戍に移ると聞也住古の大塔の礎石ハ猶此四辺

遺まり　往昔坊舎五十宇余あり寺領も農業とつ

後世農民もるゝ其末葉此地にあり

延暦十四年弘法大師夢の告を蒙りて久米の道場の東塔の下にて

彼七輪の経を得られの人車釈書に見へたり但名来目寺戍弘法大師久米寺

と改字せしもの中興開山ハ妙瑞和尚と聞也

久米仙人

久米の仙人布と云

古く少説あり

元亨釈書曰久米仙ハ大和國上郡の人なり深山に入て仙法を学び松葉戍

食して薜荔を服せり一旦空に騰て故里を飛過りて婦人の足を洗ふ衣を

踏洗ふを見るに其脛甚だ白りしを忽ち染著の心を生じて即時に墮

落して夫となり漸く煙火の物を食して塵域の交を立却まるさんも郷里

の人のしばく券約の證文に其名を連署する時ハ前仙某と書くを此

故を以て今舊券の簡文の中に往住ると手迹あるを皆かくの如くに書おくり

嘗て高市郡に於て精舎を構へ丈六の薬師の金像をもつて二菩薩七像

と鑄たり所謂久米寺ハ也其後又仙道を修行して空を凌ぎて飛去りぬ

久米寺

當寺ハ聖德太子の御弟久米の皇子の御建立にして久米の仙人が建立ハしハ又古昔の大塔ハ善無畏三藏未朝にて南天の鐵塔の半分を摹し造られしを今尚古礎のまゝ存せり當時の多宝塔ハ後世京師仁和寺にうつ[illegible]

又世に久米寺の宝塔の真柱の銘らくるりの有て空海の作もりと言傳へ然るも是も後人の作にて信用すべからず

又扶桑略紀ハ所も大概同ジ今昔物語ニハ異る事多くして何れも信用
なりがたし古俗の寓言なり然れども久米の仙人ハ有ーるべれども女の脛
を見て通力を失ひ車ハ唐山の故事に附會ー又萬葉集なる久米禪師石川の
郎女と娉時の歌を以て作り給ひしなるべし玄同放言に著せりなる畧に
芋洗川　芋洗芝　久米寺より五丁ばかり東にあり是も久米の仙の物語ふまへて後世こしらへ
りのうつ又いくさりの川の名なる芋あらひ川といふ地名他所にもありて此地に
女子の白き脛を見てこゝろ迷ひして墮て芋を洗ひしを見て是に布をかけ
久米御縣神社　久米村にあり今天神と称ス　神名帳に出
軽樹村坐神社　池尻村の属村軽子村にあり　神名帳および二代實録に出
懿德天皇陵　畦橋村の西南纖沙溪にあり　神名帳および二代實録に出
本所と尋ぬるのべ知りのザーコア順歴の記真砂谷と数いたづねといへども
更にまつまびやかなりして畝火山の西南に添て真名子山と山を浮なり是迄ハ諸陵式に云畝
傍山の南纖沙溪の上の陵地と有ハ畝火山の東北に当て此所を凡陵と称ス
畝火山を真名子谷の上ト云ふ
此真名子山ハ畝火村の東北に在ハ　地形の高さ四尺許平芝惣周
懿德天皇祠廟　四十五間許此内雑人牛馬猥り入ること禁ス　小社石燈爐ホコラ
高市御縣神社　四條村にあり今高縣宮と称ス　神名帳および二代實録に出

神武天皇御陵

日本紀曰
神日本磐余彦天皇神武
七十有六年春三月
甲午朔甲辰天皇崩
于橿原宮時年一百
二十七歳明年秋九
月乙卯朔丙寅葬畝
傍山東北陵云云

耳梨山

四条村

神武天皇陵　四條村にあり山の高サ凡北にて一丈　南にて七尺　惣根廻り五十間余周惣講堀割
陵前標石　勅ノ日文政八乙酉年　石垣　頂上大坂三上大助英時

畝火山東北陵　畝傍橿原宮御宇神武天皇在大和國高市郡
兆域東西一町南北二町守戸五烟　諸蕃式

古事紀曰畝火山之北方白檮尾上

性靈集益田池碑銘序曰。畝傍北峰。

前王廟陵記　今按に畝火山八今奈良の西南六里久米寺の北俗云慈明寺山是

東北の陵百年可に以来壞て糞田と成て民其田と呼て神武田と字す此に暴汚
の為にかの痛哭とべし又數畝浅餘して一封と成て農夫ときに登て怪しせびたまと觀て及んで寒心次夫神武天皇八神代草昧の跡浅つて東征して中州を平らげ四門沈闢て八方と朝せしむ王道の興て治教の美實て此て創る我國君臣億兆皆に尊信と致にてこの廟陵あり

畝火山　畝樋村の上の方にあり巍然として特立一他山相連なること大和國二山の一なり
山上に神功皇后の廟あり世人挙て参詣の道條東西にあり

畝火　畝傍　畝樋　畦樋　雲飛　雲根大

萬葉　ひのくまのかしはのもりのしたくさかえ　ときはにあれども　あきをまちがた

畝火山口坐神社　むかしは畝火の山腹にあり今山の頂に遷し祭る所　神功皇后あり畝火
明神と号ぶ　神名帳に　式内　二代實錄に出る又宮寺と國源寺と二つ西の麓
に神祠の址にて石あり今邑社所と云又山腹に馬繋と云所あり畦樋大谷吉留慈明寺岩本
大窪四條也世堂あり氏神と成毎年二月朔日霜月初子日摂州住吉社より拝宜一人侍二人擬人一人
雜力持一人土持一人香取一人都合七人あり東を山の土とする事
旧例にて代々始りしと知らず

住吉神社埴使　右に如く毎年両度あり此日當地大に賑ひ祭礼あり
摂州一宮住吉神社二月祈年穀祭十一月新嘗祭此両度の祭式に當畝火山の
土と取て平瓮と作ると旧例に則ち二月朔日住吉神官の内に初冠乃官
奴一人　神職八才にして烏帽子狩衣と着し　道條馬乗て其日に畝火に着て行程
凡十里山の此方あり雲掃社に入て獎東成改に蕩の神館と旅宿し一泊翌早
天山に登て土と取る其時口に賢木葉と含み身と清む住吉に土と取ところ
定まりて周に玉垣と構し又あり神井あり水極めて清冷なり是あり神代乃
天の真名井なるべし此霊水と汲んで手と清め土と取る山中に榊樹多く生
ぜり此枝と折て埴土の器に盛る住吉に飯る十一月初子日又斯の如し抑埴土と

摂州 住吉神社
埴使

住吉年中行事曰
二月四日早旦両宮出仕
拜大神戍刻四社神供
備進祈年穀之祭也
十一月卯之日新嘗會
早旦両宮社参戌刻社
祭神供備進ス

右両度の祭祀に用る
本命の料に神火山の
土を取事旧例なり
これを埴使と云

埴の使神火の此方
雲掃神賞の森の宮
やまうい装束で
改め余して山の麓
大合れおりくる
姫宮の森の宮と
俗に装束の宮と云

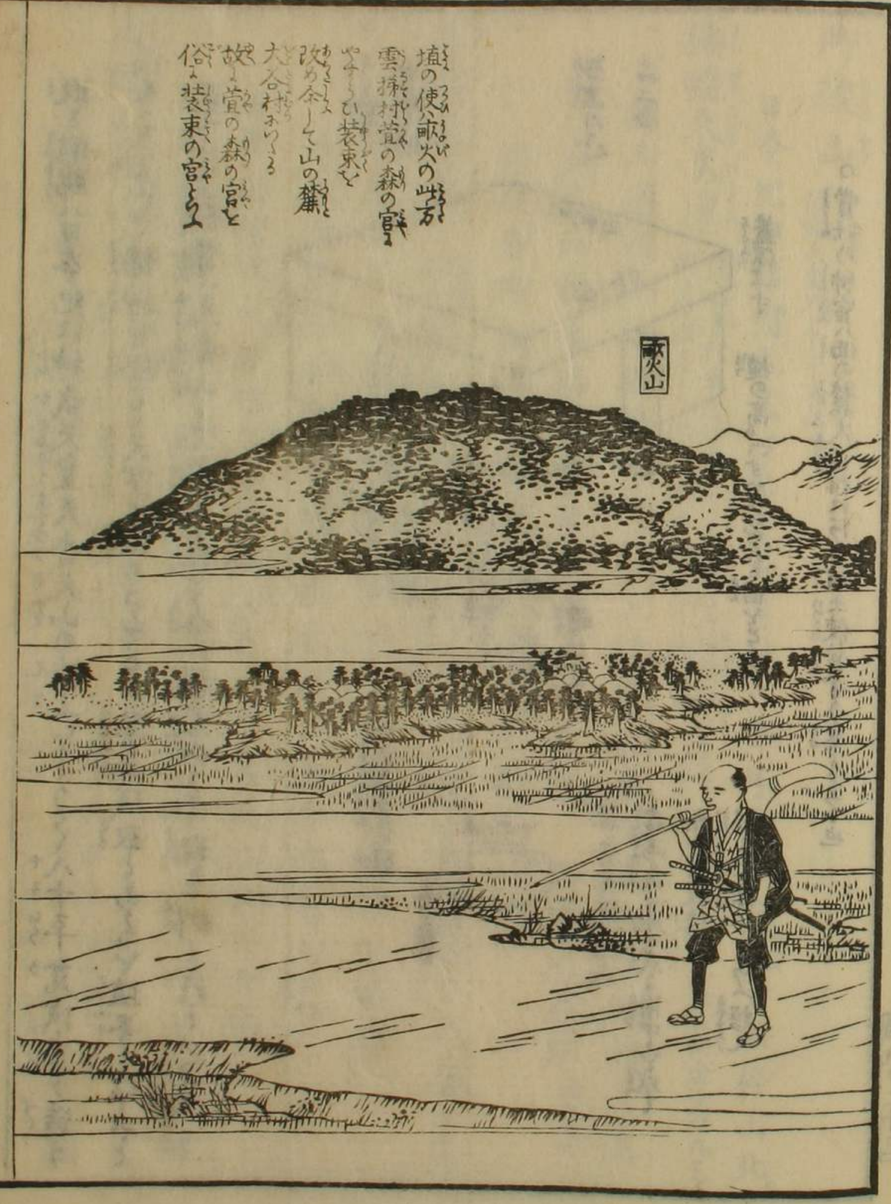

取る盥觴ハ日本紀に神武天皇天香久山の埴土とりて八十平瓮造り
ちりばめて諸神を祭り天下を謐めさせり其土を取りて埴安にて
見てとり尤昔ハ天香山にて土とりしが今ハ畝火山にて取を例とせり

○土と納る唐櫃の図

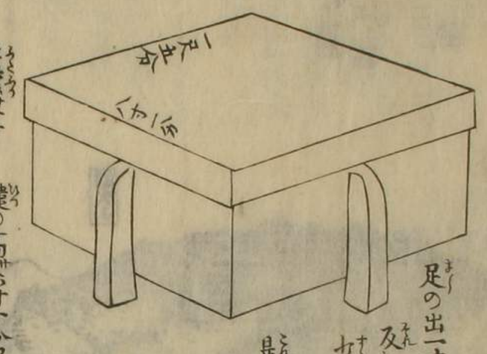

惣黒ぬり
右二合

○天平瓮の図

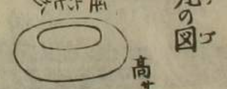

都合其數四十八
右両夜の祭式に用ゆると以て
九十六枚作る
俗に土團子と云 稱

○當社の神官ハ西の麓大谷村にあり埴土使ハ是より峯に上る也

御陵山 山本村にあり畝火山の北麓に神八井耳命の墓と小祠あり

綏靖天皇陵 慈明寺村東南にあり字水山と云 綏靖の紀に畝傍山の竪横ともに二十二間余高サ凡三間山の根まわり九十八間余 櫛田岡の陵と云

日本紀曰綏靖天皇四年夏四月神八井耳命薨即葬于畝傍山北
前王廟陵記曰桃花鳥田丘上陵葛城高丘宮御宇綏靖天皇

在大和國高市郡兆域東西一町南北一町守戸五烟 諸陵式

桃花鳥田丘 云鳥田丘 在久米寺成灾

安寧天皇陵 吉田村にあり畝傍山の西南にあり惣山の廻り百十余間 御祠廟あり御蔭井あり八丘の下切岸の傍にあり例年九月十三日神事あり云

日本紀曰大日本彦耜友天皇 德 元年秋八月丙午朔葬

磯域津彦玉手看天皇 安寧 於畝傍山南御陰井上陵

延喜諸陵式云畝傍山西南御蔭井上陵 在塩浮宮御宇

安寧天皇在大和國高市郡兆域東西三町南北三町守戸五烟

天滿山長法寺 常門村にあり本尊大日如来池中の観音堂ハ井之所の観世音と安置一地蔵尊の十躰堂ハ池の傍にあり鎮守熊野權現の社ハ本堂の傍山の方にあり

十三重石塔 本堂の左の向山の方にあり寺僧曰先年此地所ゝを石塔の倒れ一時地中より経一巻軸の一存ハ鏡一面金佛三躰長二寸ばかり三尊の弥陀にあらざるの出る余ハ又埋むと云

古物石燈爐 本堂の前にあり 勒に曰正和五年 於長法寺長凡二尺許

稲代坐神社 同村にあり打鳥の社と云 神名帳に代實錄に出

天神社 根成柿村にあり當村の生土神にして境内廣し 社前の右に石燈籠あり 建武二年と刻し 長凡六尺八寸許

川股神社 雲掃村にあり今川股八王子と称し 神名帳及び三代實錄に出 右は大和名所図會に著した所なり 然るに今川股八王子と称する官定なるべし 村中に宮ノ森 尚考ふべし 又此萱の森の宮は長州住吉なり 二月霜月両度埴土使として例年畝火山に至る毎に此宮に休らひ 萬葉集に出る 故に此ふ尋ねて森は右宮の森両所のみにて餘なし 萬葉集に出る 故に此ふ尋ねて森は右宮の森両所のみにて餘なし

雲掃社 萬葉 右両社の森の事もなべて奇なる森にして鷺の住し 今は両所ともにいさゝか森にして鷺の住 同

まるもむ和名抄乃乃神社萱の根と衣るもの付絃せん見かも

類聚國史萬葉集に宗我とあり乃神社萱の根と云ひ

太玉命神社 忌部村にあり 神名帳及び三代實錄に出

蘇我河原 忌部村より四丁余北蘇我村にあり 水上越智の人所を流れ 蘇我川と云ふ此川に橋あり 永々渉り無銭の定なり 標石を建 萬葉

類聚國史萬葉集に宗我の川原と書るは此なり 蘇と宗と通し用ひるなり 此地は蘇我の臣の家地

天高市神社 曽我村にあり 今高市八幡と云 神名帳及び三代實錄に出 萬代

まくさしは苔むすとも忘れぬる市のまつ月と詠めり

宗我都比古神社 同村にあり 今入鹿宮と称し 神名帳及び三代實錄に出 蘇我川の往来より十丁ばかり北にあり 蘇我大明神と称し 又此傍辺に古墳七所ばかりあり 土人曰蘇我山田麻呂主従の墓なりと 農民いやしみて これを犯せばたちまち 祟りあり 蘇我倉山田麻呂は孝日向が讒言にて山田寺にて自殺し 死せるもの八人 その外刑罪せられ者二十四人 ありしも山田麻呂は忠なるを以て 讒言の事なりしられ帝 ゆるせり 日本紀に見へたれば此葬 ありしなり

金橋宮古址 曽川村にあり 人皇二十八代安閑天皇の皇居の地なり 勾金橋宮と云 日本紀に 勾を今曲と書て又曲川と 略称し

日本紀曰安閑天皇元年春正月遷都于大倭國勾金橋

因為宮號 元年夏四月丁丑朔置勾舍人部勾部

○此曽我曲川は高田より木初瀬に通る街道

向原山德應寺 同村にあり 親鸞上人旧跡

磐余宮 中曽司村にあり 中曽司松塚土庫ホこと村の生土神にして祭る 神武天皇なり 神宮寺本尊は善光寺如来なり 弘法大師と安置し 社頭境内すべて松林にして風景なり 神武天皇の御宮と 神日本磐余彦天皇と号し 磐余の宮と号し 一奉る 当社と

佛起山普賢寺 小綱村にあり 街道北傍 ○當村は凡そ一村ともに麓細工の職にして 店と出して 百姓なり 又諸方に出て賣と渡世 故小綱紙雜の名高し 生土神の社と宇鑵八

鵜戸御宮

祭神　神武天皇

神武天皇東征
之日
大小とりどりこゝらとびつゝ
ゆくれとふ〳〵こゝはの
ゆくりもはるのうそ
鳥〳〵ねもとゝ人ゝの
桃花よりとびのうの
むこうてはまなくうぬと
一流しらくもう村こ
ゆくうてはうもら
おつかてたゝ
世世ひゝ
ゆくうらの大地と
おくうの色

本社

鐘楼

内藤村
小綱村
生土社
音聞寺

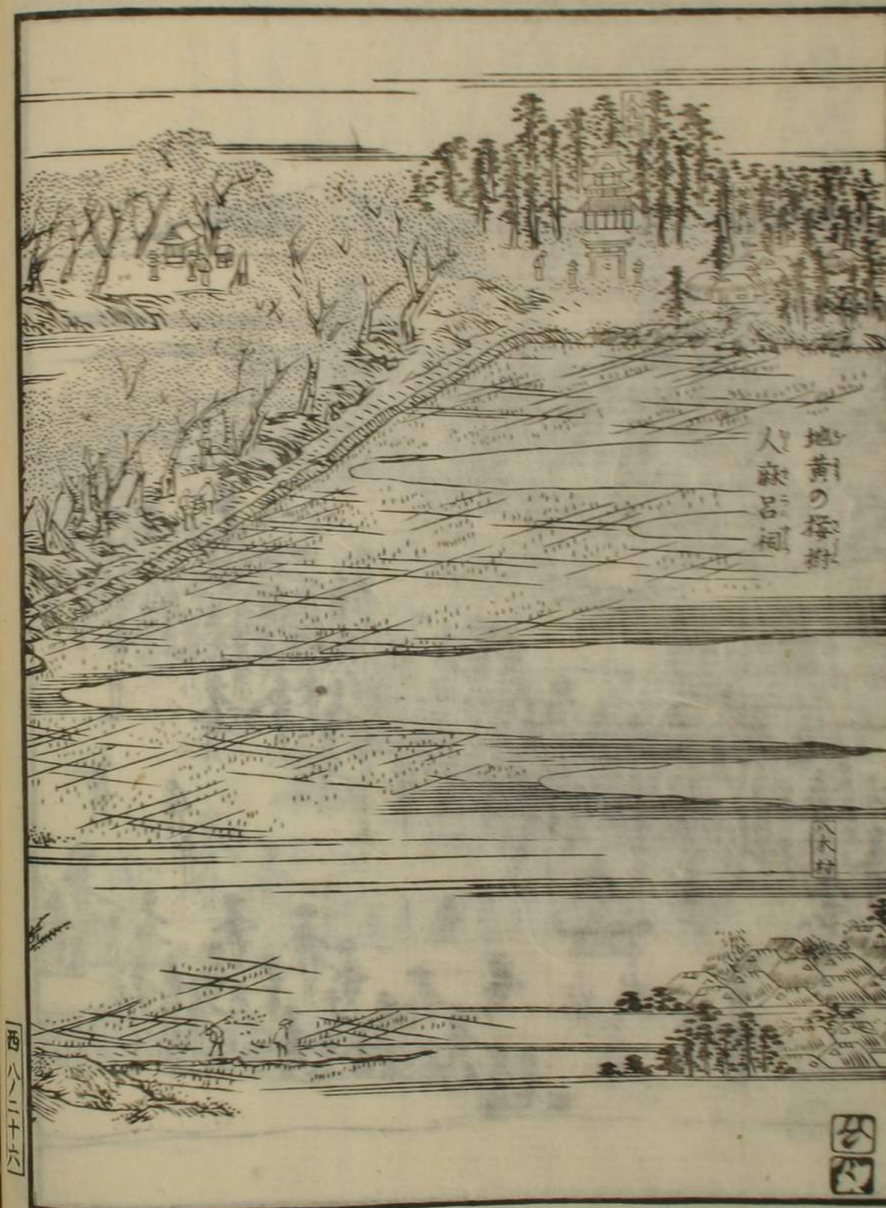
地蔵の桜樹
人家呂瀬
八木村

本尊　大日如来　聖徳太子作　十一面観世音　同擅ニ安置ス

子安地蔵菩薩　弘法大師　同安置ス

入鹿宮　本堂の左の向にあり　傳云蘇我入鹿の霊を祭る當村の生土神ニ
あるべし鎮守一社末社ニ坐あり
一年當社と修覆の事ありてすでに成就せしより遷宮の祭祀を執行るに法隆寺の坊
中善住院の老僧を請招ひたまひて老僧かしこに至りて其神躰を納むるにもしび其ほとと
あるべしに霊照女城重ねて一帽のうちを物ありて上に一伏の賛あり　一伏
其賛曰　馬祖大師ニ法を老僧のこれ寶と蒲水に泥の一阿龐居士の娘なり　親友は帯のごとくなり
按ニ霊照女ハ龐蘊居士の女なりて常に竹篩を離と製し一ふきと鬻ぐを活業とし　郷邪代醉編
見へたり然るに此村中龍細工ありつねにとなり事又奇なり是ハ村中の所業に似つるに亜像なる歟
以て生土神ニ奉納せしと後世に伝へるなるべし　神祠の内ハ高来かくなるなれば後世
終に生土神躰と心得るなるべし
又此地ハ新屋敷にして竹内より長尾高田と経て初瀬に行る街道なり明暦二カ年の頃ハ此所に傾城ども
ありしと後にはこれ今左右ともに農家の籠職の住居なりしに靜の余風も見えず
人麻呂祠　地黄村にあり　柿本大明神の額を掲げかかりたる祠の余風も見えず
祠の下に観音の小堂あり　美観なり　遠近より衆人ひとしく終日待と賑ひ奇なり舞ひして酒宴とりもちひ
祠の下に観音の小堂あり　美観なり　遠近より衆人ひとしく終日待と賑ひ奇なり舞ひして酒宴とりもちひ
しやうぞ今ハ地黄村にあり　地黄をもつて作り上品と出せり名
と賈あつむる家両家にてもあり緒方に出れり　栗原野口と瀬の辺とあり　地黄とつくり岡の町に出る国の町に地黄
和漢三才図会云　和州高市郡地黄村相傳往昔始出地黄之處云
義佐池　小個の東内膳村にあり此地八十市郡に属ス
街道の北の方あり

せもりくばひびくこそやそ川の　大和なるて上吳作の池　忠房

蘇武川　蘇武橋　八木村にあり　飛鳥川のあれたり王林抄曰聖德太子斑鳩宮より十ばかりと経て
曽武のくにと渡る八木の里とすぎて橋の宮かいのひしと　延喜式に出　此地ハ街道の南にて高市郡に属ス
國分寺　南八木村にあり　延喜式に出　此地ハ街道の南にて高市郡に属ス
倭路記　旌行七世他阿上人和州八木にて
見もせで荻八木の望月ながめみはるかす北川
耳梨山　耳成耳無ともいふ木曳村の上の方にあり四面田野にて孤峯森然たり山中にたちにの林多し
懐中抄　にて又抱子山ともいふ俗に天神山ともいふ此地ハ街道の北にて十市郡に
いづくんぞ耳成山の紅葉ちるまでにてしてとこそぬれ　續人まくら
哥枕寄
大和なるちちせ山乃山滿ハいくぞそろちの紅ひしりと　續人まくら
耳無川　耳なし山の東の麓とすぎて軒川にて日無川ともて
六帖
日無川耳なし川のそこ深ひるせ人と宿ることはー
耳無池　耳なし山の西の麓にあり　萬葉集曰　むー女にあり夏の名と鬘兒ちんこ
今ハ水ふて其名のこるり
男二人ーくー恋あるこうこに女せんをぐとまくべ扨思上ー我身ひしり
濱ちんハ露ーくも軽ー二人の男のそこ和平かくれハ石のごー絶ニ此池ーくー身
とそちぐちの原二人の男ちげくこ絶ばーく

八木札街

八木の町の札の辻より東へ接井ゝ
泊瀬ゝゝゝ街道南へ国寺高取
吉野ゝへの通ゝ西へ高田ゝ
竹内宮廟への往還北へ四条本ゝ
奈良郡山への通路ゝゝ四方
往返の十字街もれば晴雨暑寒と
いゝゝば不生に旅人間断い
至つて賑ゝ毎朝札場の傍ゝ
おいゝ魚市いゝ此辺いゝ
旅駕屋にて家作ひゝく
端麗なれば伊勢第宮の陽氣連
駕とゝゝゝ大和巡ゝ両掛りもし
西国順禮もんと日の高きを詰へて
ゝゝに宿る所繽迫隣ゝもその
繁花あり

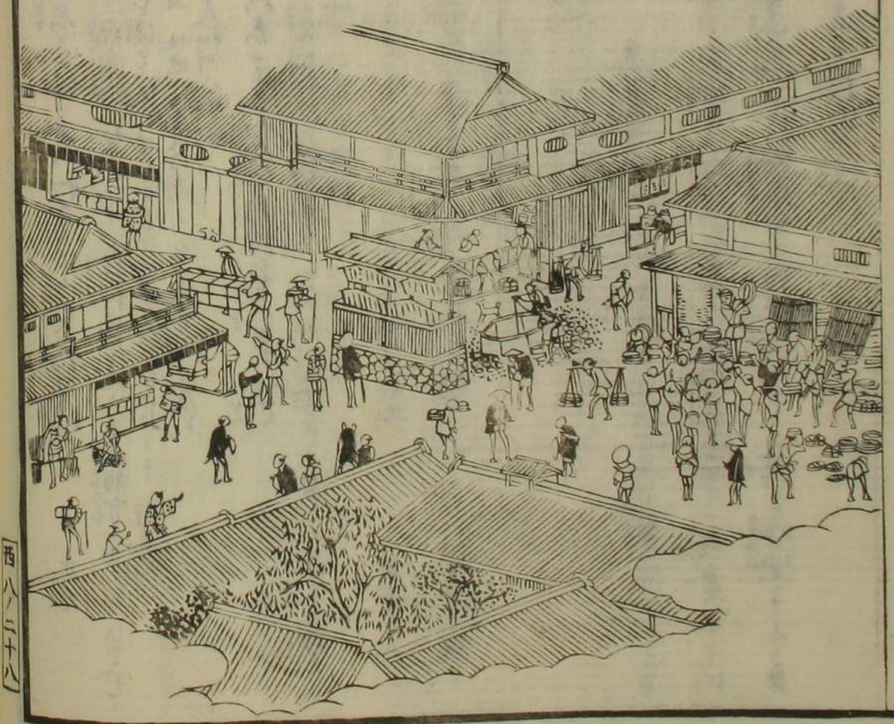

万葉

同 妹耳の池ゝゝ色日ゝもゝゝゝゝ潜ゝば水ゝ八潮も舞

同 足曳の山ゝゝの児ゝ面ゝゝ我ゝ告せば鳴りゝゝ我

同 ゝゝゝゝゝの児面ゝゝゝゝゝゝ張と見つきゝゝん

耳梨山口神社

耳無山にいう新賀北八木石原常盤葛本山坊ゐの氏神と
神名帳ゝゝゝ二代實録ゝ出
山の西慧木原村甚四址ゝゝゝゝ推古天皇
九年五月行幸と日本紀ゝ見てゝゝ

耳梨行宮舊址

耳梨山の東ゝいう常盤村ゝゝ俗ゝ山城国ゝ同名いゝ

常盤里

続千載

草根 ゝゝゝゝゝゝ

日本紀曰橘豊日天皇崩二年夏四月乙巳朔癸丑天皇崩于大殿七月甲戌朔甲午葬于磐余池上陵云云

豊御食炊屋姫天皇推古元年秋九月改葬橘豊日天皇於河内磯長陵云云

按ニ磐余の池上の陵に葬ると有バ則ち此殯葬の地なるべし磐余ハ是より南にいでて池内村といふあり此地その舊址なるべしいまだ大概附合せず

芹摘妃古址

膳夫村にあり街道の南なり傳云むかし聖徳太子の妃其始めいやしの賤女にて芹を摘て活計とし芹摘妃と号けしかひいろ其芹と摘るし址あるべしと冷水あれども然るべき信用しがたし玉林抄にあるハぜひ尤此膳夫村ハ其むかし此辺都なるべし

吉備公別業古趾

吉備村にあり街道より南四丁ばかり藪材の中に其古趾あり其周凡十間余ありと

磐余甕栗宮舊趾

池内村の厨子邑にあり人皇廿三代清寧天皇ここに即位しまつること日本紀に見えたり街道の右の方へ

磐余雄櫻宮舊趾

池内村にあり神功皇后二年春二月磐余に都しめ是を雄櫻宮と又十八代履中天皇も此に即位しまつる日本紀に見えたり右同村其趾あるべしと往古此池ハ雄櫻の内裏の前にありしと

磐余市磯池古址

履中天皇二年冬十月此池に両枝船を浮て遊宴しまつるに時ありけり櫻の花の散るを感ありしと日本紀に見えたり

磐余池

同じく辺りなるべし市磯の池と又別にあり磐余池云云日本紀曰履中天皇二年冬十月作磐余池云云

楠正成書

[illegible]

十月廿六日

正成 判

楠正行書

頓作御造宮長者御遷宮五月廿五日

十二月一日

正行 判

親心寺に僧御中

楠正儀書

欲心寺住僧等中當寺庭を職事中狀書副奥謹進上之子細載狀狀以此分可有御披露仍

三月二日

左衛門尉正儀 判

進上 御奉行所

畠山尾張守墓　柿首墳の東ニ三基ある五輪の塔也

一基銘ニ云　釋迦寺高源道漢大禪定門　天正元癸酉六月廿五日滅
是ハ畠山尾張守昭高法名也ト云

同　多寶寺高旭大禪門　天正四丙子十月十五日滅
是ハ畠山尾張守政國ノ法名也ト云

按政國ハ畠山尚順ノ道ト山の子也尚順ハ管領持國入道德本の猶子左金吾政長の子ゝて十八歳の時剃髮し
ト山入道と号ハ又昭高ハ政国の子治郎高政の子なりと聞も

續應仁後記曰河州高屋の城主ハ故ト山禪門の三男畠山尾張守政國彼家を継来り老臣
遊佐河内守長教一國の政支を司り形の如く其國を治らり慶ハ近年政國
隱居せ〻ば其子畠山治郎高政家督相續〻く乱中の國務を執行云　弘治永祿年間のことゝ

畠山尾張守持國入道德本墓　伽藍境内ち門ゝ南山中ニあり五輪の塔なり
〻〻ハ俗ハ殿の墓と云則當寺領内之光孝寺と号法名立源と云

應仁前記曰後花園院御宇嘉吉三年足利義政公家督相續〻給ふ其時の管領々
畠山尾張守源持國なり後ゝ剃髮〻く德本入道と号ゝ文安元年正月十日德本
宅ハ邸成を申請る翌二年德本老衰の故ゝや管領ハ辞退す云畠山道德
本公實子なきゆゑ舍弟右馬助持冨の子息弥三郎政長を養ひ家督と
左金吾尾張守小任ず其後德本入道妾腹の一子を生ひ是を義夏とゝふ後ゝハ

萬葉　百傳ふ磐余乃池ゆ鳴く鴨を今日のみ見てや雲かくりなむ

磐余野　右に同ト勅撰名所類字名所ニ十市郡ト有　古歌多〻

石原西の宮の街道の正中ニ有幹のまわり凡二丈余

土舞臺　長門村に高く丘として上平地あり今樹木生茂り其地形も定かならざるども土舞臺の名は存せり此地は初瀬道二王堂村より南安部の方へ入傍へ

全要抄曰こ輪山の南桜井村より所々土舞臺の跡あり人来朝し見て回く呂國に学びて伎樂の舞戯推古天皇二十年百濟國より味摩之来りて人に習はしむ則ち勅して桜井にありて幼童をあつめて伎樂儛戯習はしめ是より寺寺に習傳へ日本紀に見へたり

子新漢秦文ともに習傳へ日本紀に見へたり

則ち此土舞臺とは其儛を習ひ伝へしなり

阿部山崇敬寺智足院

阿部村にあり真言宗　本堂南面

例年正月廿五日文殊大士の大會式あり遊遊として群参して賑飛鳥より直に初瀬へいそぐ人出る

本尊　文殊大士

長九尺　安阿弥作

御影堂

本堂の前右の傍にあり

弘法大師を安ず

本堂の左の後にあり

閼伽井

大日堂

岩屋にあり半丁斗奥にあり本尊大日如来

左不動明王　右弘法大師を安ず

御供所

大師堂の左に並ぶ

辨天祠

本堂の右の傍池の向にあり

奥岩窟

石の不動明王を安ず

口岩窟

本堂の左の向にあり石不動を安ず窟口廣八尺五寸許高サ二尺余奥行三尺五尺許

大日堂の左の後ろにあり

口廣サ七尺許　高サ尺余奥行三尺五尺許

中途に扉あり石も盤石をもつて圍り

四國八十八ヶ所霊場石佛

山中にあり

鎮守白山權現社

例祭九月廿一日

大日堂の左の上の方にあり前に拜殿あり西面

當山人皇三十七代孝德天皇大化年中の草創にして本尊文殊大士は昔空中に光をはなつて山川大に震動し石窟に物の落る音あり

是を見まはす量壹寸八分の黄金の文殊の霊像なり其温なる事人の膚に即ちふれと感得して此地に安置し後に安阿弥小仰せて佛量九尺の像を造らしめ彼霊像は眉間に彫龍にして尚それより利生夜々に新なる効験日々に弥増せり奥州永井丹州切門和州安倍山こまと本朝に文殊大士々々遠近の緇人渇仰せざるなし其始は大日如来と本尊と仰今の大日堂これなり文殊堂は別院にして滿願堂と号し文殊の尊像降臨有石窟は本堂の巽なりしそ則ち石窟なり中興の開基選覺沙門豊後國の人なり兼暦二年安倍山に草室を構へ前非を悔なりしに顕密をゆるがし保延六年衆僧とともに佛號を稱へ弥陀を瞻仰して暫らくも目をとゝめ端居して入寂せり其後二十七日を経ぬれども印手更に乱れず遺言に隨ひて佛堂の下に納めたり肉身壞まず今に至つて存せり寿齢九十一なり當安部の峯修行精進の區なるゆへ抑選覺の力許多加まる故なりと委しく釋書に見へたり

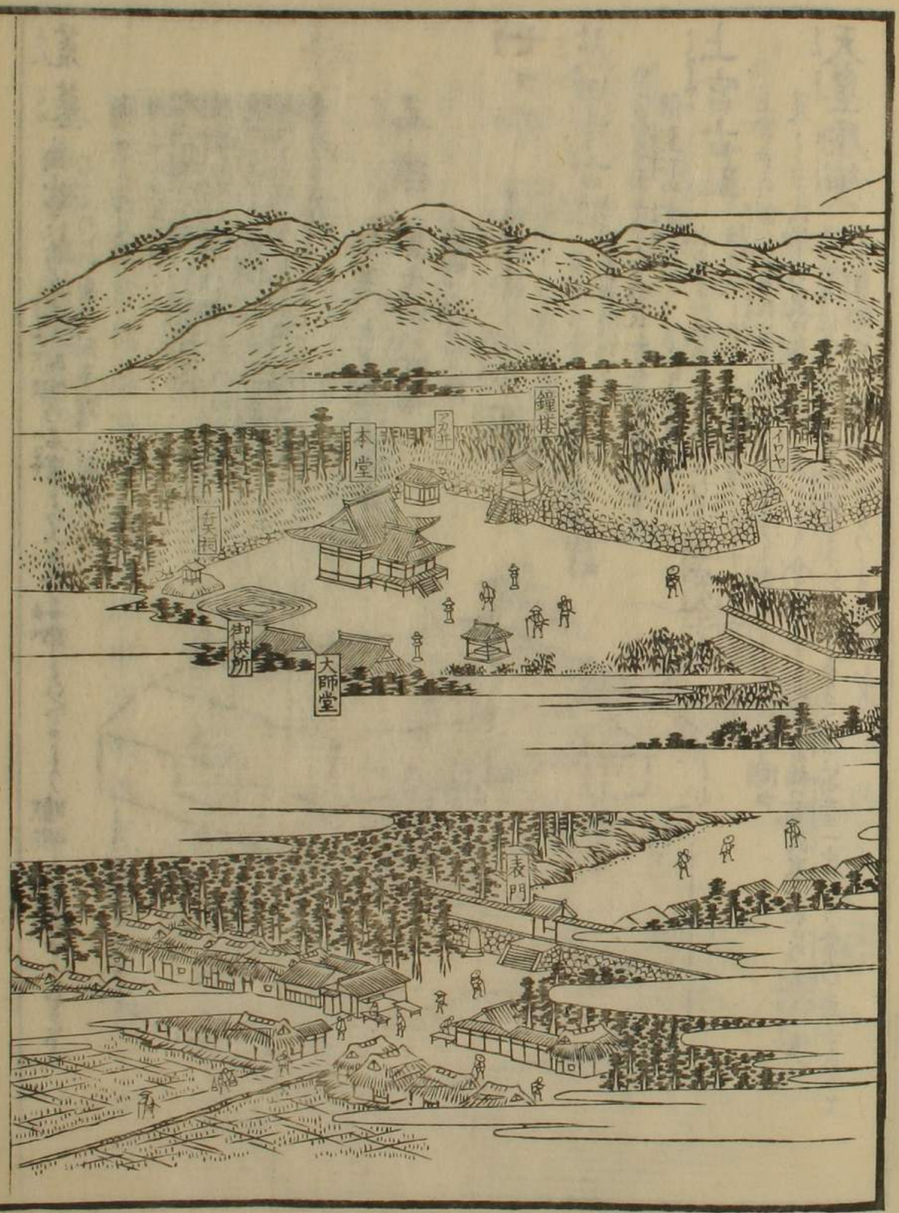

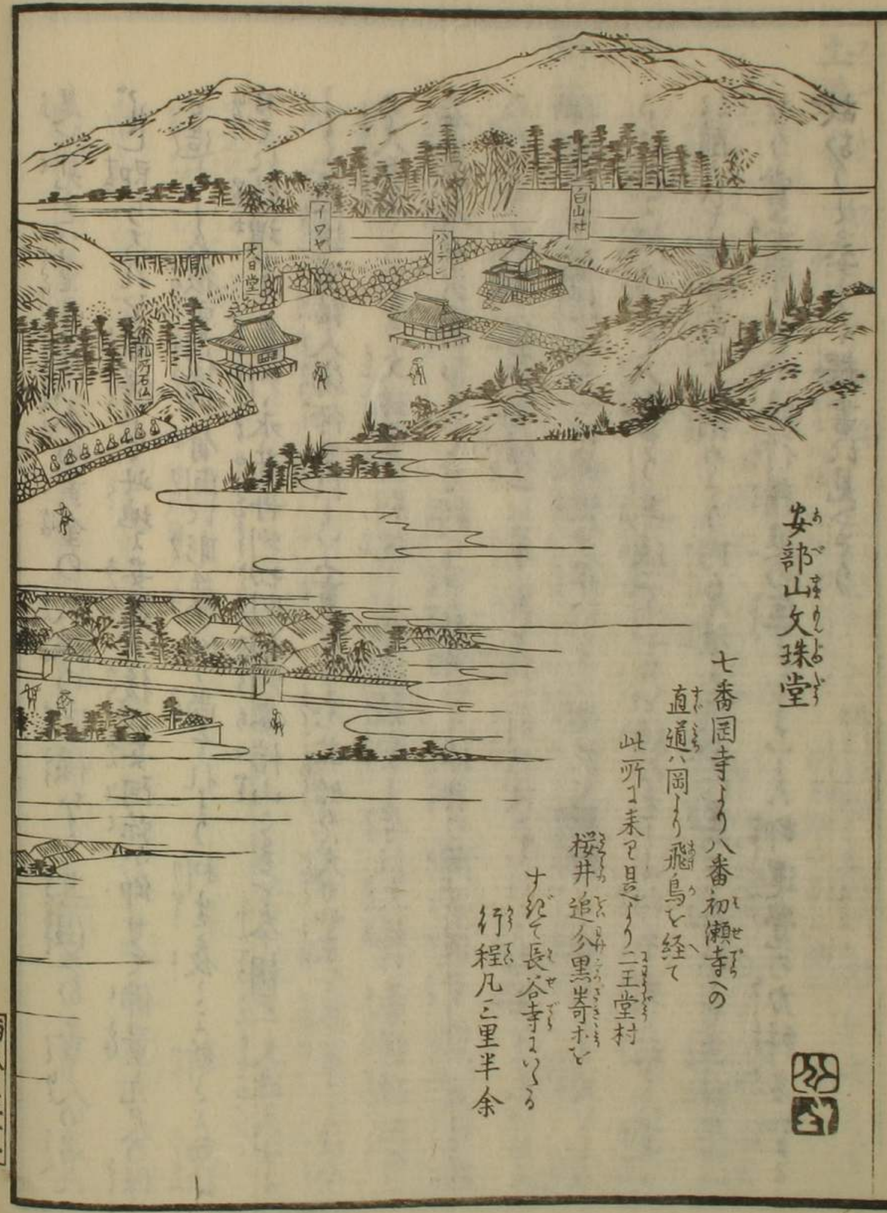

安部山文珠堂

七番岡寺より八番初瀬寺への
直道八岡より飛鳥を経て
此所に来る是より三王堂村
桜井追分黒崎を
すぎて長谷寺へ
行程凡三里半余

荒墓　同山中にあり土人晴明の石窟と云人是八安部とゝるより晴明と附會せしもの
石屋の口の廣サ一間半深サ八間許
高サ口とゝ六尺余
奥まて七尺五寸許
内に石棺あり正しく高位の人の
墳墓なるべし後の方壞れて内にあり
見るものゝ空棺なり土人の曰昔
賊ありてかゝるべく石棺を壞ち宝を
奪ひしゝそ

石棺　惣高サ五尺四寸五分余
竪七尺八寸余
横四尺七寸許

七ツ井　安部村にあり七所に湧出
田畝にそゝぐ傍辺に井を生ず
香味他異なり云

荻田寺古跡　安部の南
荻田村にあり
一名本願寺とゝ長和二年多武峯の
僧聖形の建立なりと多武峯略記云
上の宮村の地なりとゝ上宮太子の
住ひし所なり其後寺として上宮寺と号ス
上宮寺の額ハ後鳥羽院の宸筆なりて今に當上宮村に傳へ聞ち
是なり多武峯の東口鳥居の辺に出来り倉橋に至る則ち倉橋ハ多武峯東口の参詣道
倉橋の村中にあり今金福寺と云寺なるべし寺ありて傍に小堂一宇あり堂内に厨子あり
中に尊牌を納む其造形なり美麗なり

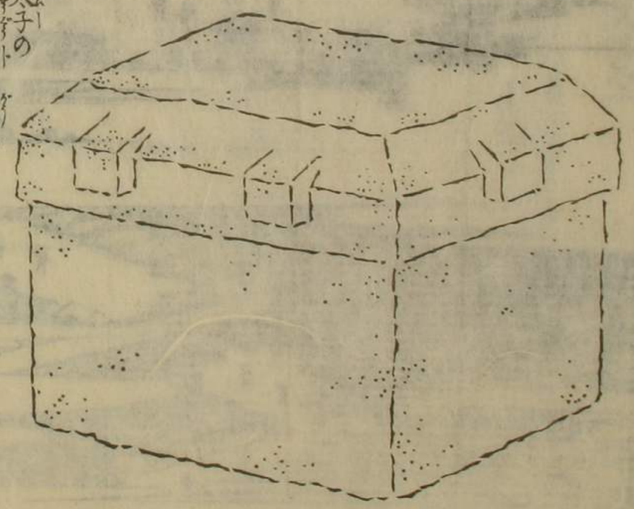

尊牌堂　一間半四面にして南向
金福寺の本堂なり
對して北に向ふ
牌面曰
聖德太子
崇峻天皇　尊儀
惣金箔置にして中央に棚あり其上に
左に不動尊　右に觀世音を置
當寺本尊薬師如来の本堂
右の傍に坐の形を形つくる石あり其大サ
立ち人寺金橋に尺五寸余あり
右天皇屋舗と字する地所凡東西十五間許
南北十八間許其壇周囲石垣
右此地陵なりと書紀曰倉橋宮
又倉橋柴垣宮又續紀に倉橋の離宮ホの古跡なり

崇峻天皇陵　倉橋忍坂両村立會の地にあり倉橋村より十八丁許艮なり忍坂村すでハ此陵より
七十半余なり倉橋千市郡忍坂ハ城上郡之俗に此陵を岩屋山又赤坂山と云
惣山の根廻り凡八十余間山の高サ十余間山二段なりて雑木生ず中段南の方に洞口の石あり與行凡
八間余奥の方なて廣一間半余の所切石に畳まあり其所に長九尺余横五尺余高サ四尺余の石棺あり
崇峻天皇八倉橋の宮に御宇なりし五年冬十月従臣蘇我馬子ガ謀計によりて東漢の直駒に殺れ
我ヒ天皇ハ日本紀に見へたり

諸陵式曰倉橋岡陵、倉橋宮御宇崇峻天皇在大和國十市郡

無陵地并陵戸

或曰崇峻為賊臣所屠即日葬之是不成葬也

倉梯山 倉梯村の上の方にあり峯の名と小倉とあり西は高市郡東は十市郡と接る

倉橋 倉梯 倉掛 掠橋 倉掛とも書り

萬葉

橋立倉椅山立白雲見欲我為苗立白雲

三代實錄曰貞觀十一年秋七月八日甲子大和國十市郡掠橋山河岸崩裂高二丈深一丈二尺其中有鏡一廣一尺七寸採而獻之

掠橋川 水源は多武峯と音羽山より出て乾に流れ城上郡に入

橋立倉椅川石走者裳壯子時我度為石走者裳

橋立倉椅川河靜菅余苅笠裳不編川靜菅

下居原 下居村あり云崇峻天皇倉梯に皇居とつくりせりひ是と倉橋宮と云此所は山の下居原といふそこ〳〵に延つくせ四季にまつりひて獻覽ひつりしぞ七表抄に見へたり此地は倉掛村より五六の町を経て多武峯に至る

下居神社 下村にあり神名帳に三代實錄に出 近隣四ヶ村の生土神なり

若桜神社 桜井の名邑にあり今白山權現と称す 神名帳に出

高屋安倍神社 同若桜宮の傍にあり今高屋明神と称す 神名帳ならびに三代實錄に出

むかしは安倍松本山にありしと後世ちに遷りしなり

等弥神社 桜井の谷邑の南にあり今能登祠と云

東光寺 桜井村にあり往古は磐余堂又桜井待と号ス大永天正の頃桜井掃部介延久らしの藥師佛の靈夢をかうむり東方より光明赫々として東光寺と改むと云

是より十市郡也

○當桜井八木より初瀬へ行るに固寺より飛鳥部と経て長谷に至るも此地に出るに順路なり又是より右に行バ多武峯の東に出る左に行バ奈良街道なれバ平坦往還の旅人まげく忘隣の在郷より此里に来つく緒色と求むるが故に商家軒をならべ繁昌一月に九度の市とかして至て是より長谷寺に詣ベ行程凡壹里半余あり

経ヶ長谷寺に詣ベ行程凡壹里半余あり

宗像神社 外山村にあり今春日と称ス 神名帳ならびに三代實錄に出

跡見庄 今の外山村なり〈九つ〉〈鶏村〉の〈い〉と後に鳥見又跡見に似る又本の名は長髓彦と云

鶏〈ヒ〉〈ケ〉〈ル〉〈ヒ〉〈ル〉〈ヒ〉〈ル〉日本紀に見へたり

**神武天皇戊午年冬十二月皇師遂に長髓彦と誅伐の時此地に戰ふ長髓彦連ねに戰ふ皇師勝て能はず時に忽然天陰て雨氷ふる且金色の靈鵄ありて飛来て帝王の御弓の弭に止まる其鵄光曜照て流雷のごとし是ゆへに敵の軍卒迷ひ眩て復び力戰をすること能はず皇師進んで大に敵滅敗て長髓彦を斬る是より諸屬ども皇師に属し和州皆王化に服す長

髓八邑の本の名あり因て亦以て人の名に成皇軍鶏の霊瑞にしてく勝利を得る故に時の人此地を鶏邑と号く今鳥見と云是訛也ト日本紀に見てり

跡見岳 舊事紀曰饒速日尊河内國河上哮峯に大和国鳥見の白山に遷坐しかくて有白山の祠八白川村に有

又曰本紀 神武天皇元年春二月霊時と鳥見の山中に立る云て此地あるべし

萬葉 窺良布跡見山雪之灼然 憑者妹名人將知可聞

同 射目立而跡見乃岳邊之瞿麥花総手折吾者持將去寧楽人之為

又紀朝臣鹿人が跡見の茂岡の松と詠る哥あり此茂岡と云も跡見の岡の事なるべし

恩坂山 忍坂村の東に有 **恩坂川** 水源十市郡栗原山より出て忍坂外山と絡て川合に

跡見橋 同村に有恩坂川に跨る

舒明天皇陵 忍坂村の山畑の中に有り山二段に築たる故に字を段の塚と云 雑木生茂る山の麓に平らにして四面四方許に有り此所を窪と云て長サ一間許中四尺余の石有り山の半腹に塚穴の石と見て長サ一間ばかり中四尺余の石有り往昔石の下廣く口狹くして雑人ども入込故に今石を埋むと云人是を押坂内陵と云てなり

諸陵式曰 押坂内陵 高市岡本宮に御宇舒明天皇在大和國城上郡兆域東西九町南北六町陵戸三烟

按に押坂八忍坂なり或八恩坂と作る多し 前王陵廟記

田村皇女墓 敏達天皇の皇女糠手姫皇女 **大伴皇女墓** **鏡女王墓**

右三墓共に舒明天皇の陵域内に在て延喜諸陵式に見てり

恩坂坐生根神社 忍坂村に有る神名帳及び三代實録に出 **恩坂山口坐神社** 赤尾村に有り今天二神ト称ス 神名帳および三代實録に出

玉列神社 慈恩寺村に有り 神名帳に出 **慈恩寺廢址** 慈恩寺村に有り

追分 俗に慈恩寺村と云八桜井より長谷に至る ト両道の落合なり故に号く名所図会に桜井より此所まで凡廿丁許り此より長谷一里

泊瀬朝倉宮舊址 黒崎岩坂両村の間に有り往昔雄略天皇有司に命じて壇を泊瀬朝倉に築て即ち故に宮と定む

帝王編年に泊瀬朝倉宮城上郡磐坂谷に有り長谷の南北十許里

岩坂井 岩坂村に有り一村皆これを汲む ○黒崎村八街道にして名産の饅頭を賣家多し

巌檀木 白川出雲の二村の四号なり

志本の宮にうつりまひて八年祝ひ奉れり 倭姫世紀 **磯城巌檀之本** 高木宝書 山記 桜井の磯城島八半里なり坤に名のこり遺れり 伊豆毛村八十町なり坤にあり伊豆加志本の鳥居の古趾

土人曰むかし天照大神さてさせのひ鳥居の跡にて長谷の町うちの南民屋の内に礎二ツ有り

磯城島八半里なり坤に名のこり遺れり 伊豆毛村八十町なり坤にあり伊豆加志本の鳥居の古趾

くに鳥居と建しと云

泊瀬列城宮 出雲村其跡に有り 同跡考見てり

日本紀曰小泊瀬稚鷦鷯天皇 人皇二十六代武烈天皇即位まして都を定る所と 武烈 設壇場於泊瀬列城陟

天皇位遂定都

八年冬十二月壬辰朔己卯天皇崩于列城宮

○此雲村ハ長谷にてる街道にて一村多く名産にて父番板と高ふ家多し

第八番 豊山神楽院長谷寺

泊瀬山にいり本堂南向十二間四方

豊ゝ長谷まで凡十町ばかり

佛師法眼快慶安阿弥作

本尊 十一面観世音 長二丈六尺余

薬師堂 本堂の左の傍あり

鐘楼 本堂の左廻廊の上にあり

摩迦羅堂 鐘堂の左に並べ

不動堂 焔魔堂の左の傍にいり 大聖不動明王を安ル

本長谷寺 本堂の左の山上にいり

本門 金剛神の両像を安ル

道明上人塔 山の麓にいりて南に向ふ

貫之梅 大門の内廊下を登る右の傍にいり

愛染堂 瑠璃光佛を安ル

御影堂 本堂の右廻廊の上にあり

寶蔵 御供所 獨焔魔堂 本堂の右の後上の方ふ

経蔵 大焔魔堂 本長谷寺並び十王を安ル

三層塔 観世音を安ル

登廊 長サ九十九間 春日社司中臣信近建立と云 奥に記ル

蔵王堂 九重の石の塔あり

産霊神社 蔵王堂の傍にいり貫之古歌八奥に記ル

本堂の左の傍あり

本堂の右の傍あり

本堂の左後の上の方有

三神社 愛染堂の左にあり

籠堂 同上

本堂の右の後上の方ふ

本長谷寺並び十王と共に地蔵尊を安ル

本堂の左の上の方有

大日如来を安ル

惣瓦葺廊中の下 石階あり

二の廊下の右の方にいり蔵王権現二体を役行者を安ル

同傍にあり

表番板

三百餘所社 三の廊下登る左の傍かあり

大唐馬頭夫人祠 住吉八幡の社に列ず 護法善神と称す

霊驗記曰元慶五年二月大和國十市郡土師時躬といいりる者の子と共に當山に參籠し居るに其子俄に息絶て後二刹ばかりして蘇生し口ばしるは我は是馬頭夫人護法善神なり〻〻ん其名を大唐國第四皇后君島女大神〻〻と云ふ朝陽州穂積郡にあり我を〻〻に勧請し應ぜしめん其驗しるしは虎の皮の出現せし所と我影向と示しめい事疑なし

源氏物語に唐の后十種の宝物と此寺に贈るし見へたり

奥院覺範堂 奥教大師と安に本長谷寺大日塔の奥にいりる

地蔵堂 奥の院に大日塔の同じあり

経堂 大門の前の傍にいり **千水鉢** 経堂の向ふにいりる也以て作る其形異風

勅曰正平十二年 八月日

浴室 大門前の此方にあり **摂待所** 同向にあり

白髭神社 **辨財天祠** 偖に長谷の町内の傍上の方にいり

芭蕉墳 毛の影やありて 麻一半乃間 碑面に鐫る 白髭社の下 慈雲山崇蓮寺にて浄土宗の寺内にあり

長谷山口坐神社 初瀬村にいり今手力雄神祠と称す 神名帳および二代實録に出

愛宕権現社 同村にいり

西の代師の物の打ちくらをなりて
祝世者に法師の向られ時も
入物の法のちえとおさびて
傍もとりあぐ二人の尼
んとを法にて長珠をとり
しるしるいりれるまりれく
そひ入をするずに者の
ちらすして
あぐ民たるの
我ありどぶ
とりみあれ尼をえを
あげてにいりにて初えん
るをれば年未奴
ぐ書の尼をうてあり
ちでまし法せにいりべ
る日越るの西ぐしり
法文ものを云りてられ也
るあし撰然おしのせ
ていれしえ笑面

長谷一鳥居額銘文

額銘菅公の述作にして
本縁起の中の蔵王権現の
真詞なり

功徳成就墜
諸佛経行砌
諸天神祇在
此山振威驗

安井御門跡道信郷
御真蹟

一之鳥居ハ長谷の
町の入口にあり
去天保十二年二月廿六日
火災にかゝりて焼失ス

長谷寺大門前
石水盤之図

鎌倉の所の正平十二年八
南朝後村上天皇の御宇
北朝崇光太皇延文二年之
今嘉永元申年迄
四百九十二年の星霜を経たり

因云
南朝公卿補任曰
正平八年癸巳北朝文和二年
六月四後村上天皇中宮
顯子於長谷寺出家ト云

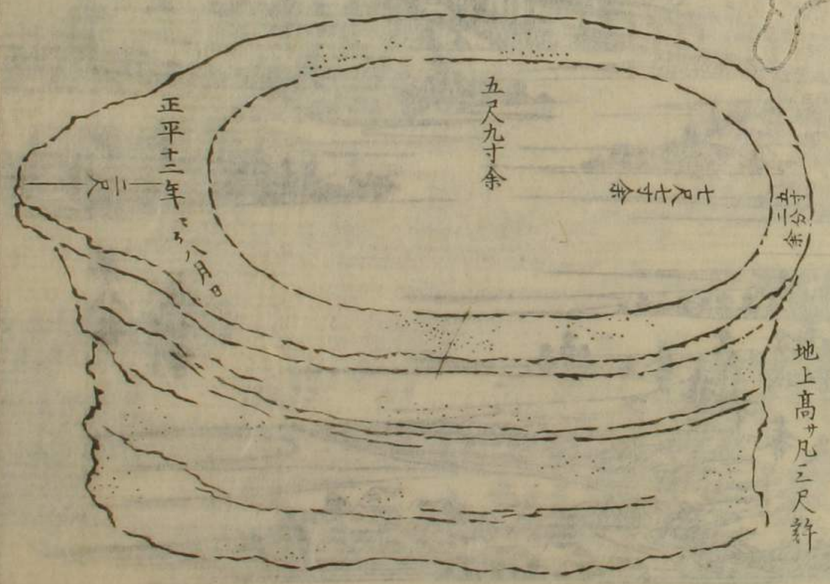

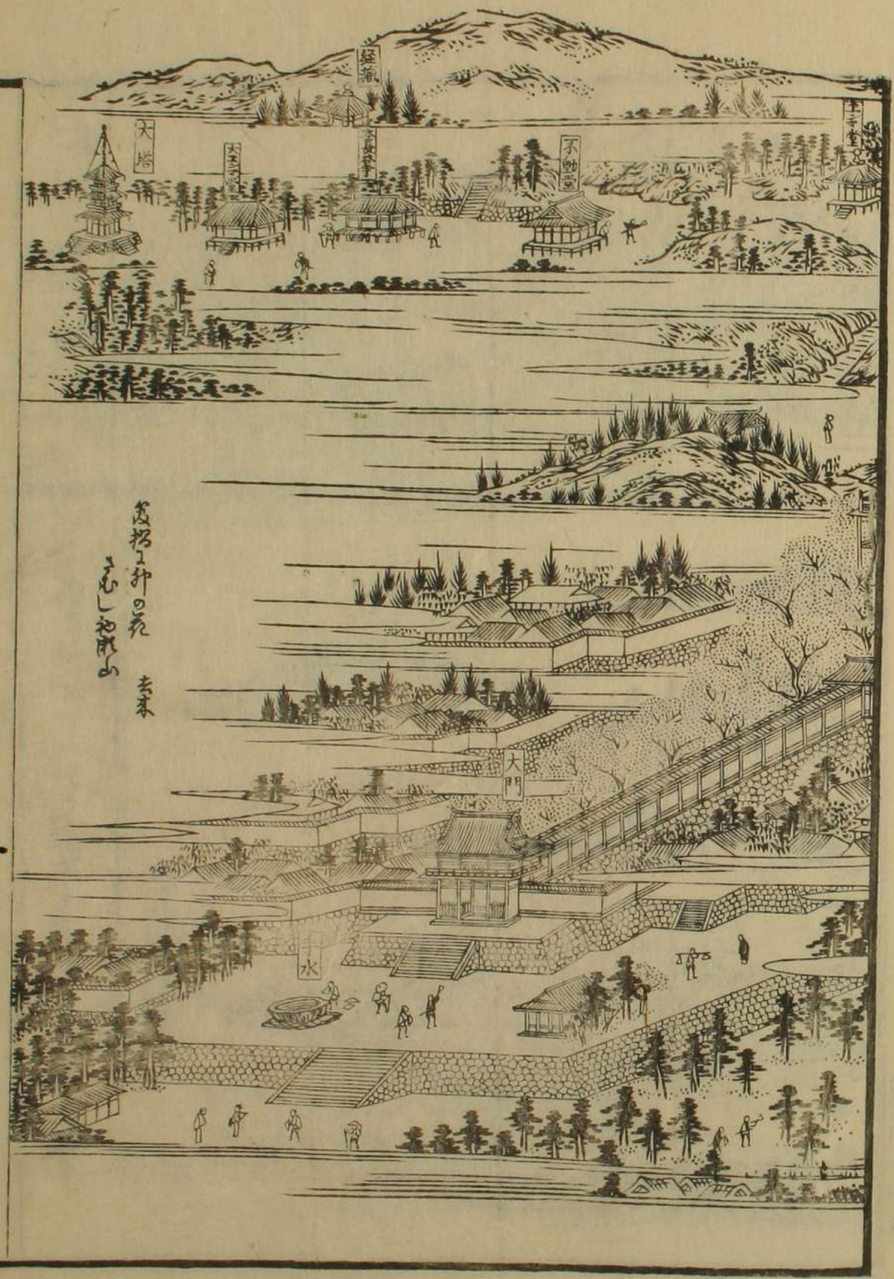

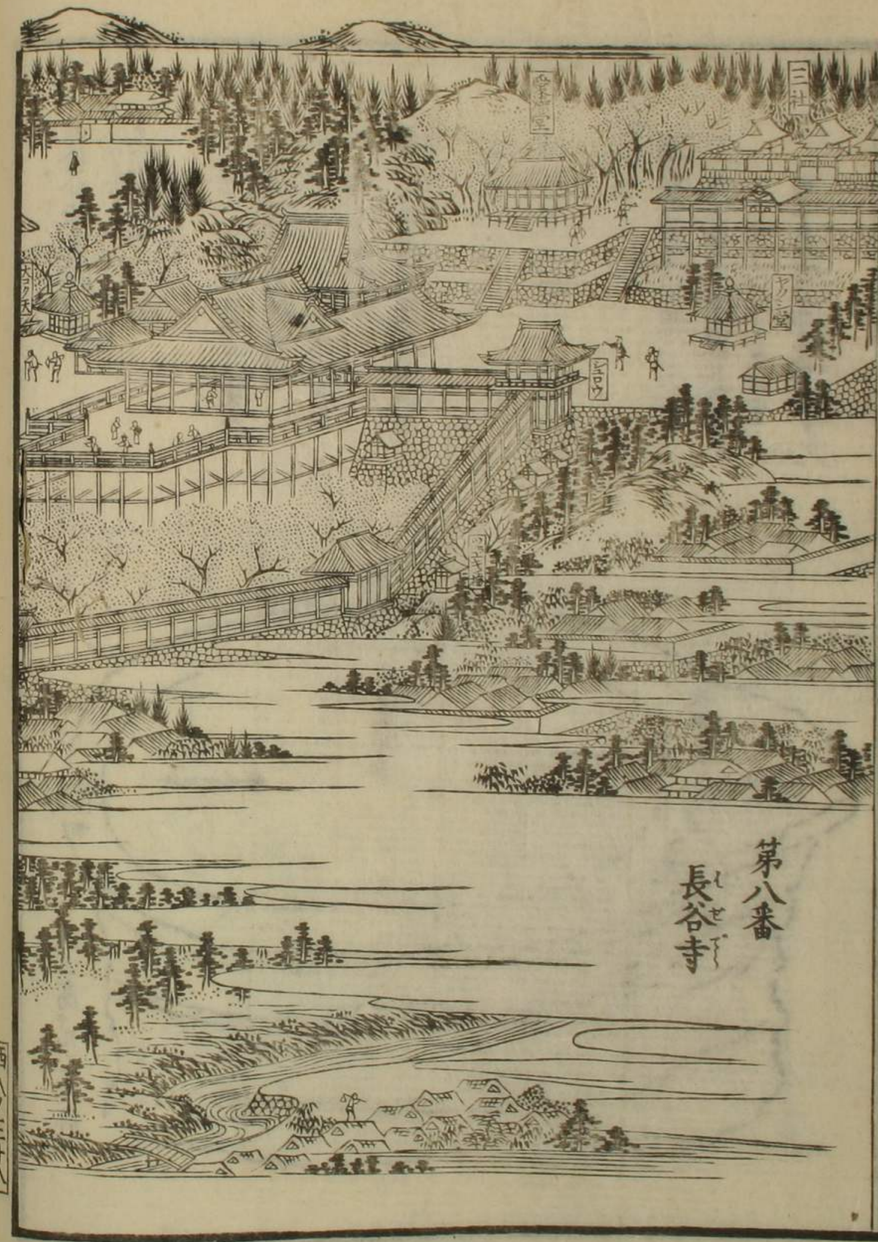

第八番
長谷寺

其二
真ノ滝
樹載堂
例年二月廿一日より十日まで千部経講七月十日盆ごまいろて焼き
十二月九日佛名会修行 毎月十七日の夜毛詩部講
燈花灯燈五万燈のごとく

あつまさとつ淀山と
まうでゝ老のあるる
探さえうてこれば
紅風のもるるに行う
吹とうて世のひゞ見れ
さこころとれ
嶽のたゞとみち
吹こゝろひ
春ゞ峠
涼軒
麦畑
くりせ
麦りの
笠
ものゝ
茶
その長ハ
淀ろこの風は
もびりり
若良

夫當山ハ人皇四十四代元正天皇養老五年ホ草創又文武天皇の御時德道
上人ホをと造立すゝもつて本堂ハ棟作り十二面觀世音の長一丈六尺二五門ハ
南ニ向ひて麓より本堂まで九十余間の登廊ありて其屋の下ホ石階より則
緒堂へ登る道ニて北へ登て東へ轉じ北へ登る廊の左右ハ牡丹紅躑躅
城植つゝ○なをゞ花の頃の美ありて言語に絶に山上ハ坊舍学寮紆妥
りゝゝ甍とゝゝゞ真言宗ニて新義の学僧ゝに集て晝夜修行怠慢なき也
又小池坊ハ往昔紀州根来寺にいりしホ天正十一年秀吉公根来寺を破却乃
後寺僧諸國ニ流浪ゝゝしゞ後ニ智積院ハ京都に建ちき小池坊ハ此地に造
立りる是を講堂と号に西の丘の上の緒堂ハ長谷寺草創の舊地ゝり往古長
谷の河上龍蔵權現の社の傍ホ天人の作ニて毘沙門天りゝと雷降を取奉て
堂ニ登ニて時御手の寶塔おちて此山の禁ニ二神の里袖川の瀬ニ止りしと武内
宿祢ゝゝゝ取上なてまつゝて西北の隅ホ奴め奉ニてゝゝ舊名二神を改めて
泊瀬の豊山ゝゝゝ夫ゝゝ二百余歳を経て弘福寺の道明聖人ありと石室ホ

ゝり奉られゝゝゝ里の名ゝゝて泊瀬寺ゝゝ天武天皇勅を下ゝゝゝゝゝゝ彼道
明上人ゝに精舍を造営せゝゝれゝと則今の觀音堂の地なれゝゝ後ニ聖武
天皇勅定りりて德道上人（釈書曰法道上人）緒人を勸め天平七乙亥年五月十六日に上棟ニ同
十九丁亥年九月廿八日に供粮せゝゝ勅使ハ中納言奈良麻呂道師ハ天竺の僧菩
提僊師ハ大僧正行基ゝりゝの時の瑞應ハ本縁起ホ見ゝゝゝ（當寺縁起曰長谷の開基德
道上人ハ補陀落山の聖人なり世に立教子明星口中に入ると夢ゝ一説ゝ十八
年ゝ矢田部名代來朝ゝゝ斉明天皇即位二年丙辰月十日之長ゝゝゝ十九歳ゝて母ホ別れ十六
月と経ゝ生ゝゝゝ斉明天皇即位二年丙辰月十日之長ゝゝゝ十九歳ゝて又ゝゝゝ十九歳ゝて母ホ別れ十六
因ゝゝゝゝ生ゝゝ憂愁の理を覚ゝ剃髪染衣ゝゝゝ其孝樂の志ゝ四海に新ゝ遠ゝ異域にゝゝゝ又因縁所感ゝゝ此
山ゝ来ゝゝゝ天武天皇即位五年乙未ゝ勅書ハ德道上人ハ法道仙人ゝ同人ゝゝ又和州古跡考ゝハ法道德道道明皆同人ゝゝ
十二月廿日大僧都に生ゝ二ゝ勅書ハ德道上人ハ法道仙人ゝ同人ゝゝ又和州古跡考ゝハ法道德道道明皆同人ゝゝ
霊鐘ゝ鈴ハ二人ゝ力を合せゝ建立ゝゝゝゝハ何ゝゝゝ是ゝりゝゝ）
抑本尊觀世音菩薩ハ德道上人比丘道明の教ゝ順ゝて長谷の里に来ゝゝ法ニ菌の
霊木ありゝ老翁りりて曰傳聞ゝの木ハ人皇廿七代継體天皇即位十一年の供水
に近江國高嶋郡三尾前山の谷ゝゝ流れ上る木ありゝ（補木ゝて長サ十余丈）志賀郡大津乃
浦に止ゝて七十年を経る其後大和國高市郡八木の里に小井門子ゝゝ安有て
思ニ故りりて佛像を造ゝもんとて使木を心木の巻に引ゝせゝゝ事とゝゝゝ

死せり又此地にて年を経る事二十余年同國葛下郡に出雲臣大水沙弥法勢
釈書大満らゝ十一面の像を造り奉らんと同郡當麻の里に引せゝらしとゝも大
水も宿意を果さずして死せり斯て此所に五十余年を経る釈書に本有其後世九代天
智天皇の即位七年城上郡長谷の里神河浦に引捨る又此ゝて二十九年を経る釈書
に長谷の川上に年を経ること二十年を過ぐる者彼木の止る所ゝ所毎に大災疾疫のしるしとあり
徳通上人釈書に弥徳連と有老人の物語を傳へ聞て彼霊木を里人に乞うけ佛像を造
らんとゝ然れども佛師作ること能はず粮をつゝして又十五年を経る時に或夜の夢
に東の峯に三の燈あり今三燈の峯と云三世利益を表せり彼峯にて造佛をべしの告
を蒙て覚て後とゝのゝ養老四年二月に霊木を東の峯に引のぶせて
庵を結び彼木に向ひて毎日念じ聖朝安穏藤氏繁昌乃至法界衆生
十一面の像を造り奉らんと大悲の弘誓我願ひを感じめて此霊木自ら
佛像の形ゝ祈れる然るに元正天皇即位二年七月房前大臣おとゝ
便りに此峯に分入りの庵に来りて此形勢を見聞て海君臣を祈る八何の願ひ有

おゝや聖人答て佛法興隆たゞ君臣にあるゝ且造佛の大願を審に結ぶ房前大
臣聞召て此事を元正天皇に奏し神亀元年二月二宣下
ありて稲三千束を営作の料にめしゝ者を成と得ざりしに八同六年に至りまゝ
重ねて大和河内の両國數箇年の正税をめしゝ御衣木の加持あり其修行
八道慈律師ゝ佛師巧匠八稽文會稽主勲の二人なり十一面観自在菩薩長一
丈六尺の大像二日の間に彫ゝ奉る天平五年癸酉五月十八日開眼供粮ありゝ導師
八僧正行基咒願八義運大徳ゝ此供粮の事に異説あり釈書廿二巻に八神亀二年二月成就と云同廿八巻に八神亀四年とあり永鏡に八神亀二年二月成就と云
導師咒願師に付ても是非未詳供粮の夜本尊の眉間より光を放ちめして一夜の間山内
をゝゝ金色の光あり多流本願上人随喜の涙を御衣の袖に浸しなをひて
終夜大悲の咒を持ゝ言つて
○霊像の石座に天平元年八月十五日の夜奇異の霊夢ありて土中より金剛宝磐石
ありゝを出る面平らゝして舞あり大さ八尺四方ありて自らゝ足跡の穴ありゝ是
佛像の御足に合せ彫ゝ備ゝゝて十一面の像を置奉るゝゝゝ委

佛工聲文會聲王動の二人觀自在菩薩の大像を彫り奉らんと始めて第二日に
當る日雄夫吉躬津麻呂といふ者ありて山に入て新し採んと思ひて
覓べ佛所にらくり遥に聲文會と見まく公臂の地藏菩薩
自〻佛像を彫刻りて見る又聲王動も不空羂索
觀自在菩薩あまた六臂にて彫刻りる奇異の思ひと
あり〻〻近づき見れば佛工もり眠つて德道
上人告るに往て見るべ常ふ
かり〻〻也是觀音地藏の
應化心に合せて造立るる
靈佛なること明らかなり其ハ
菅公の靈驗緣起に見てり
む此尊像ハ天慶の火災に
燒亡せり惜む〻

くハ本縁起に見てゝ

○登廊建立ハ人皇六十八代後一條院の御宇南都春日の社司中臣信清（二國傳紀に實清とあり）

とゝ者の嫡男に信近とゝ者ありて蛇眼疔とゝ異病ありとゝ此病と云ハ

首筋のかゝりに種物と發し恰も袋に物浅入なるごゝ種きつさゝるも首まゝ

其内に蛇の居るとゝ醫術外療手とつくゝるも更に治せるの道なし

是にとゝ又信清春日明神に祈禱し奉るに明神靈夢に生ての御まゝ

初瀬寺に參りて觀音を祈るべしとゝ信清大に歡び此ゝと信近も

法華多直に長谷に參りて觀世音に一七日祈誓とゝ滿るゝ曉長谷寺の

方より鳥一羽飛來り信近が種物浅咏さ破て内より小蛇と引出し咥つゝ其

まゝ飛さゝと思ひしハ是一夢にて忽ち苦痛やゝて種物やゝ膿血まゝ出て

毒水のゝゝ出尽し種物ゝどなく愈るゝん又子の悦び譬とゝに物なし是に

とて大悲の恵ゝと報ぜんとて石階の上に廊下と建立ゝそ是參詣の諸人に風雨

と凌ぐせんが為なり　當寺驗紀及二國傳紀に見ゝ

○再興　人皇六十一代朱雀院天慶七年正月九日冬上佛像為灰燼（扶桑畧傳に見ゝ）

大悲の像ハ煙とおゝせのひゝ頂上佛の御ゝハ後の山の石の上に飛移るのひゝ也　當寺驗紀

人皇六十六代一條院正暦二年三月三日緒堂冬上觀音堂つくり　右同

人皇六十八代後一條院萬壽二年正月廿七日觀音堂の庇のゝ火はちり自ゝ滅ゝ　右同

人皇六十九代後朱雀院長暦二年三月十七日長谷寺塔并僧房燒亡　本尊　百鏈抄　不燒

人皇七十代後冷泉院永承七年八月廿五日冬上頂上佛の面ハ梧桐の枝葉の中にかくれ給ふ　驗記

百鏈抄曰永承七年八月廿九日燒亡觀音像為灰燼

慈鎮錄曰永承七年十月造佛の時ゝの佛面と佛身中に納ゝ塗料漆ゝと関白五大臣以下の御奉

加薄の料ハ皇后宮職内親王家法勢大僧正ゝど寄附せゝれゝ天喜二年八月十日供養ゝ講師

法敎大僧正明尊兄頭ハ権少僧都四縁續師ハ擁少僧都長守ゝ

百鏈抄曰天喜二年八月十一日供養長谷寺

人皇七十三代堀河院嘉保元年十月十三日觀音堂經藏鐘樓坊舍燒失次日觀音堂宝塔乃前

の灰の中ゝゝ光と放つゝ三時ゝゝ人ゝいやゝ炭灰とかゝるのけゝれば頂上佛面ゝゝも燒ゝ

在灰　當寺驗紀

永德年中に觀音堂昇廊中門お再興ゝゝゝも其外八事ゝゝゝ三十余年に經て終ゝ

天永元年供養ゝ　慈鎮錄

人皇八十四代順德院建保七年二月十五日冬上同御宇兼久元年四月十七日五月廿日迄觀音

像成就に佛師ハ法眼快慶安阿弥陀佛と号に始灰燼の中に存りのひゝ佛頭并面左右の掌

もゝど唐櫃に納ち奉ゝてゝゝゝと佛身中に奉なゝまゝゝ肩間の水晶の内ハ拘提寺の舎利二粒と

ゝ[illegible]れう是八法阿弥陀佛一所持の舎利ゝ感鎮録

興福寺畧年代記ゝ曰弘安二年長谷寺供粮

明應四年十一月十二日夜長谷寺焼亡同五年八月十五日長谷寺鉦始ゝ

當山縁起ハ菅丞相の御神作ゝて自ゝ筆を執らせ給ひ所ゝ[illegible]甚文園の中ニ地勢の文

あるを此ゝ擿て出ス

上求菩提之山高下化衆生之谷深四神相應之霊場一天無双之勝地也玄武礒碁之嶺蘿苔之松緑往々閑四時之花以送齢負於萬代之春青龍流沙之谷窓岳之巖容陶々文雲霧之色以運響影於千年之秋朱雀沸洞之谷雲霞旋降而織嶂峭之岳觀似澤池掃温勢々々瘦氣白虎禮儀之方更無逆賊之行君皇修義人怨自解廻改権儀物情相似定知此山者古仙修行之跡衆妙吉祥之砌也云々

縁起奥書ゝ云

奉行　去年七月廿七日下待寺并長谷寺　宣旨

従五位下行左大史兼春宮大属壬生忌寸望村

遣唐副使従五位上守右少弁兼行式部少輔文章博士讃岐介紀朝臣長谷雄

中納言兼左近衛大將従二位行春宮大夫藤原朝臣時平

執筆遣唐大使中納言従二位兼行左大弁春宮大夫式部大輔侍従菅原朝臣道真

當山寶物畧目

東照宮御書扇面　一幅　同御團扇

同　御寄附　真敎大師一字二禮書寫　大日經

聖武天皇　御寄附　法華經　廿八卷

菅公真蹟長谷寺縁起

兆典司筆　役行者　左山上權現　右藏王權現　琢磨法眼筆　古法眼元信　墨画龍

鼠燈臺　唐僖宗帝　后馬頭夫人　寄附　覺欽上人自筆画像

雪舟画　山水　新田義貞文書　楠正成文書　同奉納獅象香爐

顛瑜書　阿字義　一冊　無名氏　長谷寺額　浮雲老翁筆連歌式目

活字板　神代巻　二冊　高野僧澄禪木筆十如是　一巻

繪詞縁起　三巻　筆者不知　詞書　後圓融院御宸筆

真俗雜記　廿九巻

廿冊奏尾　跋云弘安元年八月十九日於高野山以覚明院法印柳房御奏龍之次石山道場観羌妙拳傳受事　金剛資頼瑜

廿九冊奏尾　卓玄跋曰元禄第二歳以日州霧嶋山藏本令寫之轉寫之云云

此冊數不全備庶幾後覽補闕

尚此余霊宝許多ゆり畧之

貫之梅　再出

古今集春上　初瀬にまうでけるに、やどりとりて、ものいとりて、ほどなくはなさかりなるを、

梅の花ぞ、ひとりてあるを

人はいざ　心も知らず　故郷は　花ぞむかしの　香に匂ひける　貫之

是は貫之の邸宅にて、花の盛りなるを、後海ふかやどれる者、ひとりに、一宿もせで、神路を、後にして、相ひらべば、ふるさと、内しりいと、出一市まばそ、者の、庭に、植さりし、梅はなを、ものいふ、ものを、ものいふ、ものを、なれば、なるやうに、ものいふ、ものを、なれば、なるやうに、ものいふ、ものを、なれば、なるやうに

安養院

今慶しく其趾なり行仁上人の居住の地なり

行仁上人は人皇七十代後冷泉院の御宇の人なり無隆中納言の李子にして恵心僧都の孫弟子なり永承七年の秋の頃富山の観音に参籠して祈て曰我に堅固の菩提心をさづけ給へ退転せざる修行の方法をおしへて解脱の門に入しめよと祈誓しかば七日備をる夜の夢に観音つゆく此山に住して我本師阿弥陀佛を念ぜよ極楽の浄土は願て決定して西方に往生すべしと上人目覚て故郷に帰られ長谷寺に住して手づから花をつみ香を焚くんで観音に奉仕し弥陀をとなへ念じて勧進聖をもよおして一院を建立し上人を住せしめ我期に奏し奉るに白河法皇御願して十間四面の御堂をたてゝ一院と建立し上人を住せしめ我期する所なりとのたまふ安養院と号し白河鳥羽二代の御幸も此院家を御所にし給ふ人生涯山を出ず往生の一時は紫雲軒をかすめ異香室に薫じて霊瑞ありしかも常の人官位俸禄除病延命をとゝ祈るべきに往生の地といふる事佛心を叶へしめ給へむ人も今世の極信心者なれば冥應集に見えたり

續日本後紀曰嘉和十四年勅大和國城上郡長谷山寺元来

霊験之蘭若也冥付所由綸為定額永以官長令捨授也

二代實録曰貞觀十八年律師法橋上人位長朗申牒倫大和國長谷山寺是長朗先祖川原寺修行法師位道明寶亀年中摩其同類奉為國家所建立也霊像殊験遐迩仰止請毎年安居令居住僧等講演敢勝仁王両部経誓護朝廷其布施供糧用寺家物太政官處分依請

詠哥

幾度も参るゝ人の心にぞ山も拝ぬいもるゝ石川

歌意此寺に度々参りても實に殊勝なる霊地なれば初めて参る心地せず深く信ずる身なれば長谷寺は道も遠く山も高く迴廊もなく長途をめぐりて身うけ也長谷寺は道も遠く山も高く迴廊もなく長途をめぐりて身

[illegible]退屈して中々参るまじきと思へども余ひとへに観世音を拝奉れば有がたく尊く参りて又も参りたく思ふ心の生ずるはひとへに観音の慈悲ふかくまします双なき霊場なるが故なりたとへば我心に好むまゝに常に参詣いつも初の心地にて厭はもよりに擬へ参るゝは初瀬寺に詠ずる彼永縁僧都勅撰集に初声の郭公と題ス

ゆくすえ[illegible]なれば[illegible]川も初声の心地こそすれ

詠ずるに帝叡感のあまり初音の僧正と宣命ありしかも此意にもとゞ下の句の山も誓ひも深き谷川に普門品に弘誓深如海と説のごとく山は観音の慈悲なり弘誓の願の深きこと海のごとくなり人に同じ惣して菩薩の四弘

誓願ある中に衆生無辺誓願度と言へる一切衆生を度し盡さんとの誓願あり弘誓願即
四弘の願行なり行ハ却て経る時長く多佛に値ひ淨願を發すと四弘ハ則惣願
なり諸佛に又別願あり弥陀に四十八願あり藥師に十二願又釈迦に五百の大願有
等なり今此観音も別して我名を唱ふる衆生ハ淨土に引導すとの深き誓ひあり
是を思い合はゞ

○新羅國昭明王の后故あって帝の御怒をとうふりめひ繩を髪とゝらを高さ所に釣され
足ハ地上より二三尺も上るあるくもぞくも苦しくたまらぬ誰ひとつて助ふるものあるうしをも
せんとゝあるくもるゝ心中にあるゝやうにきくこゝ此國より東へ行く日本よりの人國あるゝ
其國に長谷の観音とゝ佛現ずたまへ菩薩の御慈悲のかゞ此國までも聞こえ量り邑
なるもとゝけ奉つゝばもどゝハ助けたまハざるんゝく目をふさぎて念じ入るゝとゝ奇異なる
うゝ忽然と金の搦足の下にあるゝゝれ出るゝ后ハまゝ涙さゝに見ぐるうあるを終にそのつゝをゆるされゝまして後日頃ささなの
みなり人の目ハたの搦さゝに見ぐるうあるを終にそのつゝをゆるされゝまして後日頃ささなの
重宝ゝゝうえものゝ多く使をゝ日本にもろう長谷寺の観音に献ずゝまゝその中に大
なる鈴ゝゝ金の鐘今にあるゝぞかの観音伝祈んゞたまへれバ他國の人もまゝと蒙らゞ
ゝうゝゝもゝゝもも
宇治拾遺に見ゝう
されバ霊験ハ足奥の大和路や唐土までも聞こえあり初瀬の寺に詣でゝゝと諷ゝう

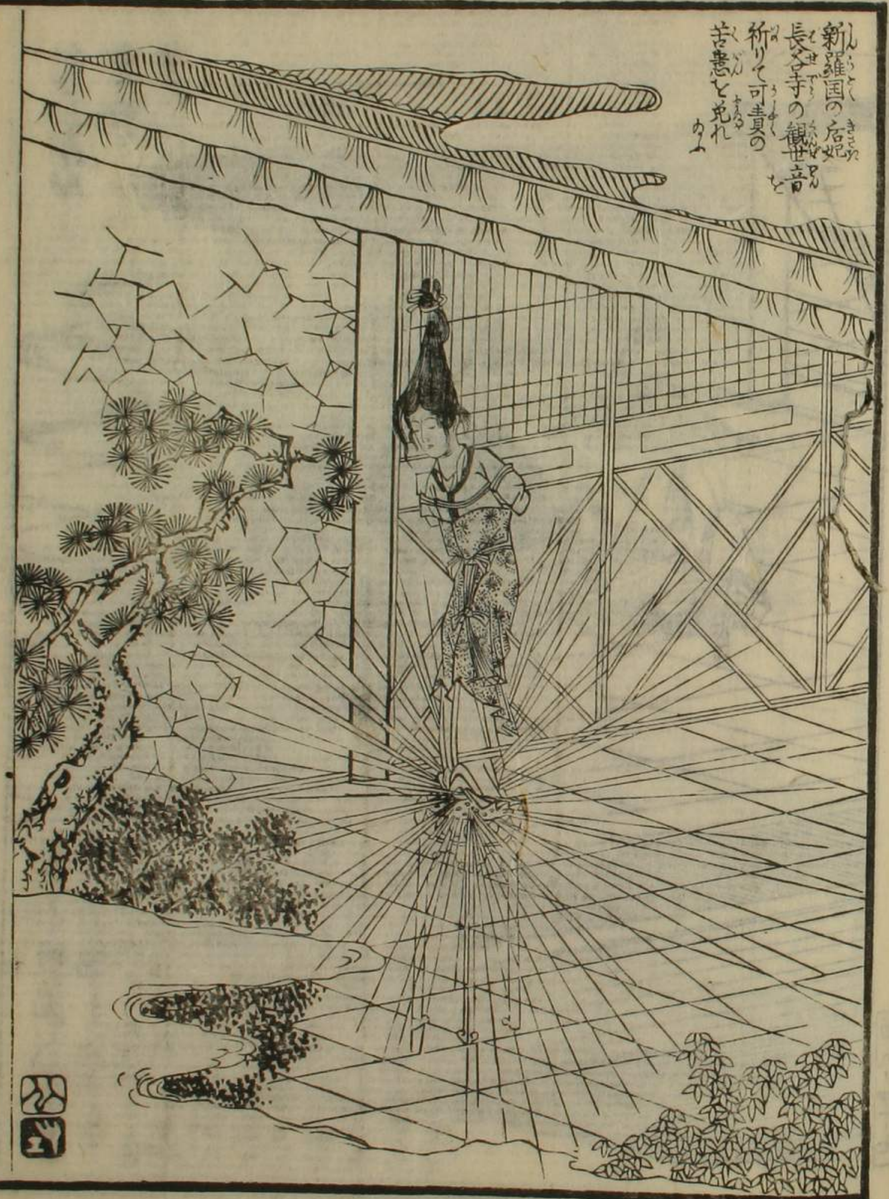

吉備大臣野馬臺の詩を續む

聖武天皇の朝に吉備大臣遣唐使と奉て唐土に渡りて彼國にもて野馬臺の詩といふる縱横分らざる言二十字の文を少〻續むる吉備公こゝに續むの能はざるを心中に長谷寺の觀音を念じ奇異や紙上に垂下りて其文の頭を糸にて教へられ夫を隨ひ讀み上げ上て国王をはじめ數多の群臣吉と笑て感ぜ所なれひとり觀自在菩薩の冲利益霊驗の有難さを仰ぎ尊ぶべし

野馬臺之詩

吉備朝臣真備公入唐使士少尉下道國勝の子なり霊亀二年廿二歳にて遣唐使に従つて留学し業成り経史を研覧し諸衆藝に渉る天平五年に帰朝し正六位に授け大学助拜し高野天皇の師となり禮記及び漢書を受く恩寵ふかく屢〻進て参議朝臣と賜へり勝宝四年入唐の副使となり同る日に正四位下に授け宝字八年恵美押勝と謀り功あり終に右大臣正二位に至る宝亀六年十月薨じ時年八十二

右野馬臺詩の事八国史諸書纂見所載妄説多くして既に江談抄に出て江師に此事我慢委敷雖無乱書設孝親朝臣之從先祖諸傳之由被語也文非無其謂矣略粗書之有可見故云云

始一定一壤一天一本一宗一初一功一元一建
終一臣一君一周一枝一祖一興一治一法一王
谷一孫一走一生一羽一祭一成一終一事一衡
填一田一魚一膾一翔一世一代一天一工一翼
孫一子一動一戈一葛一百一國一武一右一輔
昌一微一中一于一後。東一海一姫一司一為
白一失一水一寄一胡。空一為一遂一國一喧
龍一游一窘一急一城一土一茫一々一中一鼓
牛一飡一食一人一黄一赤一與一丘一青一鐘
腸一鼠一黒一代一雞一流一畢一竭一猿一外
丹一盡一後一在一三一王一英一稱一犬一野
水一流一天一命一公一百一雄一星一流一飛

野馬臺之詩

東海姫氏國百世代天工右司為輔翼衡主建元功初興治法
事終成祭祖宗本枝周天壤君臣定始終谷塡田孫走魚膾生
羽翔葛後干戈動中微子孫昌白龍游失水窘急寄胡城黄雞
代人食黒鼠飡牛腸丹水流盡後天命在三公百王流畢竭猿
大稱英雄星流飛野外鐘鼓喧國中青丘與赤土茫々遂為空

○光仁天皇の御宇大和國葛城の鷲に大中臣の威光といふ者ありて娘二人あり世に達ばれて殊乃外負しに露命ながらへざりしかば斯て宝亀年中その貧女長者に乞食し毎日千禮乃信戒をくり普門品を誦し宝号唱へつゝ祈誓をなして曰く私ごとの観自在菩薩されば如意宝珠とさづけ給へ法華経の女の項上に掛たまふ落ぜば左のいさごにうつる又もとめば右のいさごに入れ給へ乞ば乞ばかの御ごとく唱へれば彼女うつぶしたりし両手を開げ給へ義るにたがはざりしかの上に唐くちなしの如くに見れば如意宝珠なり彼女大いに喜びて一生の間百事に心のまゝにして世に比類なき女人死し礼拝供養せしかばかの天福人となり多くの女人死し礼拝供養せしかばかの天福人となり多くの女人死されば宝珠は又失ふ輪王さまは輪宝を又失ふ宝生如来の三摩耶身なり観音もまた南海の光明山に浮土成る人なり自然の道理なり方宝生如来の三摩耶身なり観音もまた南海の光明山に浮土成る人なり自然の道理なり

西八四十九

○人皇二十七代之條院の御宇山城国八津と云る所に弥治兵衛と云る者ありし族姓のやうしは
原八郎の武士にて生質貞實深信あり[illegible]れもつある前世の宿業にや浪人なりしその
身もつゝく萬端つゝに住ぶて困窮一日と送る程に長谷寺の観音に祈願をこの福分を
さづけのまて百日の願堂内にこもりて念じ奉る或日寺僧の物語りきくに當寺の鐘の音い
ひつゝあれ鑄直しにくに施主もかなるしいひつゝ弥治兵衛がもとに聞こゆ慈眼坊とのつる僧
逢ひくらひるやう我観音へ祈誓をとゝけ事ありてかくありとゝつゝ若も大願のもひる
某らと鑄もをつゝ寄附奉らんとかゝりる寺僧まこれを聞くくもの嗚呼ある者の邪
その身一個さへ立るゝ寄進もゝ可矣さまあく生まとりてその事にあて未来の事八
そうかゝと微笑いつゝ是ゝ寺僧に弥治兵衛異名ゝ木津の未来男ゝ云る弥治兵衛
その故ゝ寺ゝ僧に對ゝこのゝ我ゝに如此ゝと答られ弥治兵衛
大ゝ数息ゝまんく観音とのゝ願ゝ百日満もゝ夜観音夢中につゝけて明日ゝ在京寺辺
至るゝ[illegible]近江国の大名に出會へゝ汝前生ゝ因縁ゝ[illegible]ゝ徐ゝ宵つゝ
あゝ[illegible]弥治兵衛ゝ[illegible]明る成ゝ山し下ゝ[illegible]の場所にのゝ時ゝ[illegible]ゝ近江
国の守護職ゝ藤勇惟憲ゝ武士長谷寺ゝ参詣ゝ在京寺のゝ[illegible]暮ゝ
破子ゝと用ゝ弥治兵衛ゝ家来の人ゝ[illegible]ゝ観音の御利益ゝ
ゝ斯ゝ弥治兵衛ゝ御前ゝ出て我身のゝ始終ゝ観音の御つげの事語ゝ
惟憲も観音の霊告ゝ弥治兵衛ゝ人品ゝ真實面にゝ
ゝ弥治兵衛ゝ主従の御盃を下さゝ本国へ連れ弥治
兵衛生質深信ゝ忠義成ゝ仕ゝ御殿ゝ

終に衆奉助員に名を更る近江國の代官職なりしかば弥治兵衛八十九く観音の御
慈悲深く[illegible]び奢とけ〳〵久身と成る[illegible]百姓成穂青〳〵その身は歴食
羅服となる[illegible]儉約なる[illegible]〳〵つ〳〵多くの金銀を[illegible]
ひ〳〵長谷寺の[illegible]と鑄あをさんぐ[illegible]に感[illegible]
やう〳〵大和國長谷寺につくり観音にあつく[illegible]紙一寺中にゆさく[illegible]再建のたゝみ
あるべしと報露〳〵までにその支度にかゝり大和國の御物師とえらびつかはし[illegible]鑄[illegible]
その入用おびたゞしく殊に近郷近在より群氣柳の歯をしぐるまして鐘樓を修覆し
寛仁二年三月十八日に百僧を請じ寺内寺外の[illegible]饗應[illegible]その風俗頗る
も鐘銘も正六位下兼近江守助員[illegible]書に施主山城國住木津里未来男[illegible]書けば
[illegible]坊中大[illegible]みもきいつもある事[illegible]ぞあるに助員の曰くあ[illegible]
[illegible]くいらぐ[illegible]れ浪人[illegible]貧窮のあり[illegible]木津の里にそ[illegible]て百日ばかり當山に参
籠し観音に祈誓[illegible]の施主さ[illegible]ん事をかゝるに我身見苦
しく[illegible]も此世にあるべ[illegible]未来の事あるべ[illegible]
一統の[illegible]ひのたゞまり夫より我と[illegible]木津の未来男と異名[illegible]事なり
かく言せばとの[illegible]左[illegible]未来男と人[illegible]
[illegible]の乃観世音の御慈悲[illegible]現在して鐘鑄成せ事成来世より
[illegible]んとあり[illegible]結るに寺僧一統大よろこびに扱へその[illegible]の系籠の人[illegible]
ませ[illegible]感し入[illegible]先祖[illegible]
未来の[illegible]もあり[illegible]して世俗
長谷寺霊驗記に委[illegible]に観音の御利生あ[illegible]感ずるに尚余り

宇治拾遺物語

今はむかし、父母もなくして、兄一人ある青侍ありけり。年乃尾山もかうもあらんずらんと思ひ
なりにけるままに、長谷に籠りて、世にあらじとて、ひるまは、物忌して、夜は、
て、疫死するにもあらず、年ごろの願ありけるにこそ、
そうつぶしにうりるを、寺の僧ども、
僧ども、「これ、幸のあるけがらひ出でて、
僧ども、「何ぞ、
僧の、ものとくて、佛供師とたのみて、
く、幸いと不便のものかな、
築りてやあひく、僧ども、
さんざんにうちのぶるに、二七日にあり、
山男の世の悪の報、
さあまさぐりやれ、幸のつとめ、
あるまうを出んに、
しと逃げて、
門にそけつまづきて、
そのと見てまぶ、
いくとうち、
指一つ、
うるさくふやされば、

指られてかへるかへるとなげてふるを、長谷にまうでて、女車の前乃駕輿丁ふるきて居る
児のひとりうつて、事あるぞあの男のもとに、
山まばそのの結生そのりちくるものの、
かく侍せ、
やく、
らせ、
出つけて、
ろうとする女房のあるに、
人ぐ問まもぐひく、
おいつぐせんぐる、
しくそや、
人、
逃れの、
先ぐ、
車、
樹ぐと、
おいめるうつるぞと、
時られば、
きぐと、

人柑子とこれ嗚の湯くらん、
いと若くきを、
出つけて、
ろうて侍ものど、
人のあるうるうるう

西八ノ五十二

馬のりるに猶ぬかるべしとぞ

して下子の男と一人とぶらくるまに後ろ

くるわるくまるそうしん菓一そうぶ柑子こうぶ帯二疋にもりこうたの帯乃

ぞ同市まバ後奥ふ一うり後させたまるるりり弟の人乃ぶ一ぶうて後もかぶ一ぶ男ハん

ものうね己も後をぶに刺ぶやく抑りぶ後ぶ

いひあれバあの男うちうものぶきふるゆり見ぶぶうるに安養うぶ

ぬるくいのちりるとのハ後張ぶくもりまに後ぶ乾ぶまふゆる

ぶ一己ふの意にぶまバ後ぶぶてつるひぶぶうしんぶさくもりませよその代ふの帯ぶ

まるんぶ一ぶてふせりんバ下子の男ハ抑りひふぬ徳ふりる意ふまふ又抑りひふぶいりう

と帯と ふるまわれ戎岩ぶんふるもせぶぶふりぬの男やふぶ後ふとふぶ後ひて

長岩の後方にむりひく出ると後て後ふんふれバやふふふとふ帯ぶくふぶくふぬくまふ後帯ふ後ふりぶ

まるふ人りぶうるまふまりつる男のふふうやせんふどりやうくふぶくれよ

鞍磨ふくくるにのりぬ京の方にやるりぶ後の日ふれまバその後ハ人乃

ぶふとふりて今一丑の帯とりて馬の美我貪絶ふどに代ふ物ふやふふふて京にのぶり

けまバ九条のふくふりふ人の家ふ他国へ後んず後後用云ふて迄ふりぶ訴ありふぬおふふ

抑り一丑りふるふまるふて後ふバん後りふふて人もありふ馬盗人ふりふと云れんもぬりふ今

藤井坊

長谷寺傳前五十首

今慶しやもー永享の頃南都成就院法橋清賢ともいふ。七日参籠藤井坊にて法楽せー中ユ

夕風ふるやいづきぶ下秀も水て落るみのの山ぶき

丁徹

○尚此余霊験の説話ありさ有ともいでも事ーげれバ畧之

別院長勝寺

今廢して有り驗記曰宇多天皇勅願美福門院の修造あり醍醐天皇いまだ春宮たらせ給ふ時御不豫の御願あり此山の二本の椙のかたちに幾程もなくして安平なりしかば大觀音の像三十二身の像を營造あり此山の二本の椙のかたちに臨幸ありて地形をたづねみるひて建立ありしと

蓮華院

今廢して有り本願院の南に今蓮華谷と也驗記曰蓮華谷に地ひろく方二丈一尺ありむかし役小角勤行の處仰にむすばれ十羅剎女水上に出現しの夫のたまもの霊瑞いちじるしあり行仁上人の記に見てうう又密法相應こゝに皇孫鎮護の本尊たてまつりて二丈六尺の方形の回堂を立て萬德五歲の秘像を置奉り天平十五年二月廿五日に供養して神護二年四月十日石川朝臣豊成勅願くの回堂の上に二間四面の堂を作り覆りせうて神護景雲元年九月十日宣下ありて蓮華院と号けらむ天人天降りて蓮花を散ず終夫懸に供報せ瑞應いまだあり夫ありて聖武天皇の勅願にて年毎に六月十八日に蓮華供報初させあり也

古河野邊二本杉

本堂の東麓にあり大門の北方より川上にいる川の西岸とす二本の杉は古河野辺の上の方杉の寮の辺にあり

萬葉

いにしへもかくなりけるかやびんなの古河の乃清瀧の瀬

後撰

ゆくすゑもかくこそあらめ初瀬川古河野辺のうかれすぎ　寂蓮法師

源氏物語玉かづらの巻に正月の内侍たちより早船にて京のぼりに知方あり父大臣もいまだ申さず又源氏の大臣もまりあり水鳥の陸にあがり巣をかまへて思召うあるかのうつ神佛に御まうでのもの先初瀬へ歩にて詣り佛にの申せば彼古近に長谷まうでありあひに名のりの人其時のうつ

二本の杉乃たちど我為めにかたらぬ君を見てやゆく

俊成塔

定家塔　古河野辺の西岸山の半腹にあり隔る石俊成郷五輪は定家郷にあり上云

泊瀬山

長谷寺の山を指す　泊瀬　大初瀬　小初瀬　長谷とも書す

萬葉

隱口能泊瀬山之山際爾伊佐夜歷雲者妹鴨有牟　師本朝臣人麻呂

同

隱来乃泊瀬少國爾妻有者石者履友猶来来

詞林採葉抄云隱口隱口隱口隱口先達古例かくの如く區くあり其中かぐらくハ空の例なるべし其のくれ有あり江更に拘叶るべ若しくハ混ぜるの所詮なの所ハ山の口なる人て奥より記事に籠口の初瀬と云ふ初瀬小初瀬とも有仙覺抄に長谷と長く谷とあり云貝原氏の日本釈名に長谷の長ハ遠ありて遠きの長さなり谷ハ奥曲てそこ也ハ隱りて見へざるなり故隱口の初瀬と云ふ也

せぶ隱口の泊瀬とよくハ長谷ハ奥曲てそこ也ハ隱りて見へざるなり故隱口の初瀬と云ふ也

小舟泊瀬の山も泳さ　詞林採葉抄云海小舟初瀬ハ舟もとらんと詞ハ近来の哥なり

舟ゝ　又隱國　隱来とも萬葉に出　古哥多し

泊瀬五百槻

初瀬ふ大樹の槻の木なり八雲御抄に曰弓槻ハ初瀬なりと云　定家郷の哥

長谷弓槻下吾隱在妻赤根刺所光月夜適人見點

ゆき人五百槻うく初瀬に五百技もげと槻の木なりてそれをなく言ふなり百技槻も是同下

藤井坊法楽の哥も多付ふるゆゆ

投槻樂の種類あり和漢二才図會曰槻有三種真樂　召樂　槻樂也其材有少異

槻豆ま乃木　本理能以種不適不良抜唐韻曰堪曰槻聲蓋禮弓　槻弓一名者多

用弓矢　夫木集　関寺うらうきらてう人槻の木ひらこれ　顕季

因云ハ本の里より長谷にて街道石西の宮あり里の往来の正中に大樹あり其幹の廻り凡二丈

余あり往来の旅人其根を踏て通行ハ是槻の木なりとて道中の一奇とすべきなんなりとて初瀬にあり

百技五百技の槻樂もかくなりのゆゆ有べしと思ふ也

泊瀬川

水源二流あり一は金平山より流れ一は山辺郡並松の池より流れて本郡小夫笠村にて合て和材をくだり二流相合して初瀬出雲黒崎慈恩寺金屋を輪豊前をすぎて江堤にいたり城下を過て長谷寺を繞でゆる川渡るとあるか

柿本朝臣人麻呂

同 泊瀬川夕潮さしくるとあるのつぎを付うたり

紀朝臣鹿人

同 石走るたぎち流るる泊瀬川の流るるもまた又もあるむ

同 泊瀬川流るる糸は級ぐとも君を忘れ人は逢へしも

有家

支今 凍しさは秋や過りて初瀬川古河の淀に秋乃下夢

後徳大寺左大臣

同 石走る流れ初瀬の川は波まさるとやくも年は暮るらむ

又泊瀬の野辺に波せの山あり泊瀬初瀬同所なり八雲御抄見るべし

泊瀬の野辺に波せの山あり泊瀬初瀬同所なり海人のさ流瑞相ありて本の葉花

末葉宮

藻塩草に云是なり瀬なり初瀬八海なり二十巻の神社の宮のうち八くれ

宮に祠ありて今に傍る観音堂あり或曰紅葉の山と称るもいかの事なや尚考べし

藻塩草に云初瀬の名あり

紅葉里

拾玉

あのうりのぞそ鳴の郭公とちち山にあくねとの西く

慈鎮

在所未詳澄月哥抗に初瀬とあり藻塩草に大和國に有

鷲山

夫木

雲ぢ井は若乃ろろも名てかくるやくひの雷流やは

為実

鍋倉山

泊瀬の山の中にあり云古河野辺の東岸上の方に鍋倉の神社あり地名も鍋倉垣内なり

四辺にとりてやたゝ此地八手亮山のつゞき

家集 ちはやぶるかくれもあるとうちあげて八鍋倉山の新ちりあり

相撲

堀倉神社

古河野辺の東岸山の半腹にあり今牛頭天皇なり

家隆郷の塔

堀倉の社の前にあり十二重の石の塔

苔下水

家隆郷の塔の傍にあり

玉葛舊跡

堀倉神社の南五町の半に尼の菴あり無庭に古き五倫の石塔あり是を其あるしなり

事實未詳

興喜山天神聖廟

一名二燈の嵩に観音堂の東の山と両山の間に泊瀬川の流れあり

弟侍従長谷の町を直に登るに五〇ばかれば長谷寺の大門あり

本社 天満大自在天神 摂社二座 別當 菅明院

左右に列べ

鷲形石

本社の前の傍に有 阿弥陀堂 鷲形石の傍に有本尊弥陀佛 服種観世音 開基弘法大師と安し

當社の御鎮座は往昔人皇六十一代朱雀院の御宇初瀬里に神殿太夫武麻呂

と一生不犯酒肉五辛を断て當寺に住して難行を宗とし佛道を信ずる俗人

なりしに天慶九年九月十八日武麻呂観音堂に夙夜に日驚くか烏帽子狩衣着

なる老翁忽然と顕れ我は是大威験の神なり此山に住て大聖を値遇せんと思ふ仏

の邊に夢覚たり其月の九日紅日西に傾き寂莫たる泊瀬川の下武麻呂が家の

泡瀬山
大倉社
三王堂跡
古道

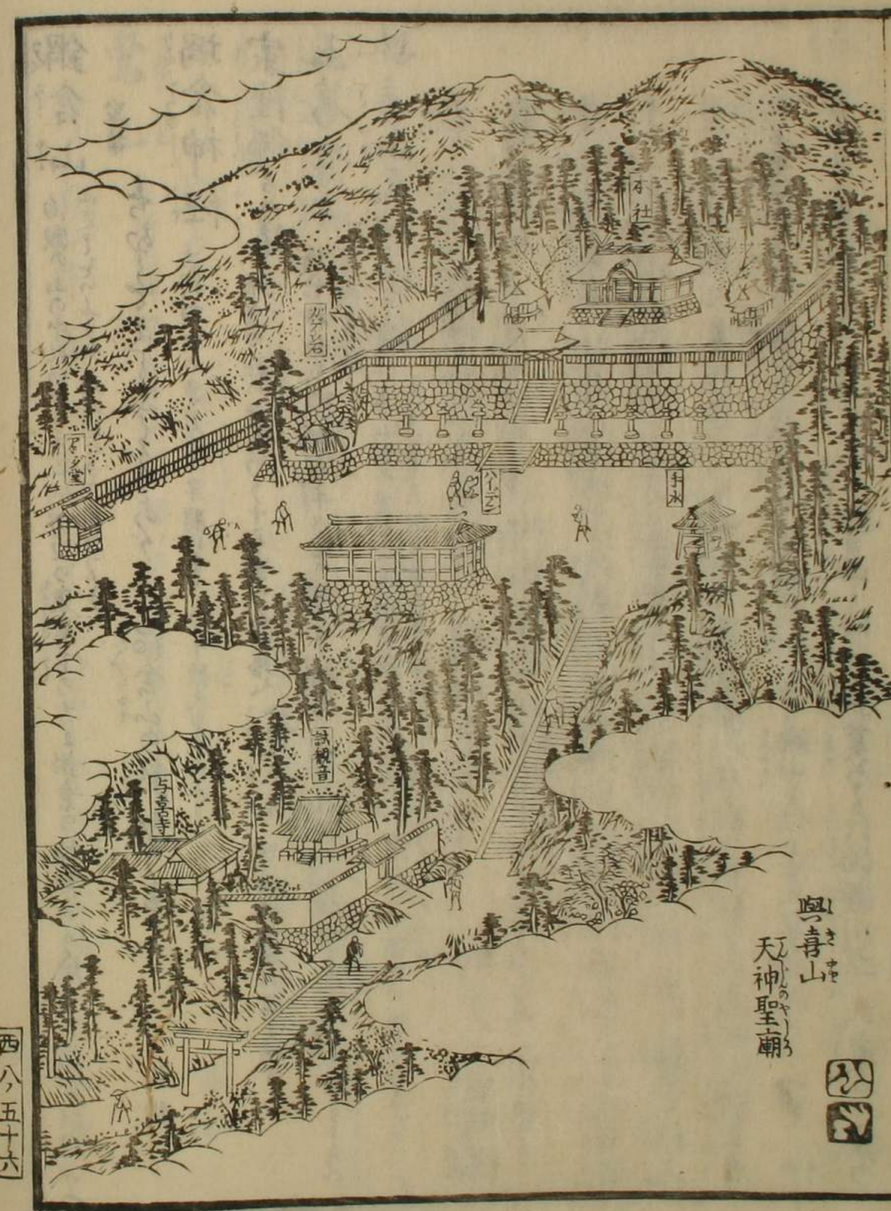
少々之宮
中之宮
八十之宮
手水
観音
与喜寺
與喜山
天神聖廟

前に六十歳ばかりの容俗石上に坐して居たり是則ち夢に見し人なり武麻呂
怪しき物なと取来りて奉りもてなんとしるが夫より天路の褐坂と登りあるべき路をば
登らせの上武麻呂道明上人の廟前に追付神酒とるん勧めり斯て御堂に詣
でのひしに稍ありて念誦のうるに夜半の頃天より雲降りて容俗と共に復り
遂に雲晴て後老翁我は是右大臣正二位天満天神菅原の某なり此山に居て
しかて大聖に値遇しと熟の苦しきを免んと思ひ瀧蔵権現答へて曰くれ若
し此山の地主にして初瀬の川上に居せり此地佛法相應の地鎮護國家の砌
なり化度利生の瑞相金剛不動の寶座なり今より君に授け奉る永くこの山は
地主なりなんと本来此地は因曼陀羅峯なり所に侍るなり瀧蔵
大木の松あり かの所に住しの人べし 俄に雷神に現じ松のもとに至りたまへ瀧蔵権現の言に断惑修善與喜地なり
との仰せ與喜山天神とあづけ其ひとしく或與喜里と呼ばり此二神の御物
語波武麻呂ものひく聞てべ侍るべし是洛陽北野天満大自在天神にて御坐

ばり初め二年八神祠もなく只松の本に社しまつりかさりて
神祇のりて天暦二年七月武麻呂寶殿を建て祠に奉る 三国傳通記
當社例祭八九月廿日にして郷中の氏神に祭式の次第は初り當山に影向あり依て表に神輿渡御
奉るべき里人四十九日に御輿おろしまつり夜丑の刻御山より神輿を渡し長谷の町の東側切石の
上に置奉る坊中出勤して管絃あり此所に甘酒を供へ舞人と共に四ツ時より夜五ツ時過まで
二王門の前に置奉り夜に入て能く狂言五番とけるむ町くばり御ちひ出で太鼓とうちて神とさむ
夜丑の刻に御輿を渡し奉り又北日の昼郷中より甲冑を着し馬に騎をひる公卿の武者又薄笠
に胴丸の具足を着せ雑兵弓鉄炮の行列又は幼なき男女の破籠弓と脇に負させ大勢郷内をうりる
あるいは町中数十人の警固をなす羽織して出る其形勢美しくして見事なり此日近郷より参詣人
四蹟山考曰祭礼の儀式は先大河の前に出て奉る則ち今の惣門前なり是武麻呂の家の前なり次ぶ
大路の四辻にて奉る今の二王門の内なり是御酒とをとりて所あれば所々に大きなる假社に置奉りて二條院の
御宇勅願にて今の登り廊あり蟻京景春に行しく任王堂とて天神影向の跡とあり い掲坂の道を改て
直道とせり今の登り廊あり峯 三国傳通記
天神御腰をうけさせの石は長谷の町の東側の民屋にあり道明上人の墳又天神に三寸と奉
り石あり八二王門の内に今に有り
按ずに今の長谷の町の東にある神輿と置奉る石は則ち右に上古既あるべ
笠山 初瀬にして凡五十丁北にして西笠村にあり山の形笠のごとくして名づけ甚野と朝茅原と
藻塩草曰笠山大和国にあり
萬葉 雨零者將蓋跡念者笠乃山人雨莫令蓋霑者濆跡裳
鷲峯山竹林寺 同笠村にあり俗に笠の荒神と
大臣不比等の創建なりと云
石上麻呂朝臣

祭神三座　土祖神　澳津彦命　澳津姫命

舊事紀曰太幸神天和迦流美豆姫と妻〻生る所子澳津彦澳津姫此二神ハ
諸人寵神とのりひ奉るなりけし

往昔役行者行ひ居のひ〻靈山〻て善無畏二蔵来朝の時天竺震旦の中
路〻て天降り来法天人所造の笠と時来ひりく此山につくさせのひしう
笠山の名ひり此笠霊寶〻て今ゝひりく荒神ハ良辨僧正糸篭の
〻に荒神現形しの〻僧正小扱に図せる其後弘法大師彼図像を摸して
荒神と刺〻めひ〻〻り永く此寺に傳ふれり　舊蹟略考

泊瀬小野　初瀬の里の西なりと云人皇二十二代雄略天皇此地に遊びめひ山野のけしきを觀覽
すり〻寄せ〻〻〻〻〻と日本紀に見へ〻

日本紀曰大泊瀬幼武天皇雄略　六年春二月壬子朔乙卯天皇
遊乎泊瀬小野觀山野之體勢慨然興感歌曰舉暮利矩能
播都制能野磨播伊麻挹智能與應斯企野磨和斯里底能
與應斯企夜磨能擾暮利矩能播都制能夜麻播阿野伊于
羅虞波斯阿野伊于羅虞波斯於是名小野曰道小野云云

文祢麻呂忌寸之墓　宇陀郡八滝村〻ひり此地ハ初瀬〻り凡三里巳午の方〻ひ〻〻り祭れバ初
瀬の道の便宜〻ハ〻〻〻〻〻迄来の奇事ありと以てまひに出し

天保二年辛卯九月廿九日八滝村の米山〻ひる所の山畑〻り農夫〻〻〻〻
銅器を掘出せり是〻て文氏の墓なりと考へ知れり其器物と左〻記し

鑄銅　重五百匁

鑄銅鍍金

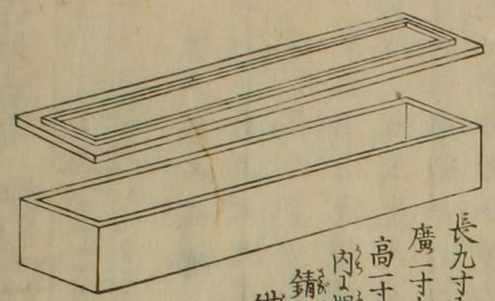

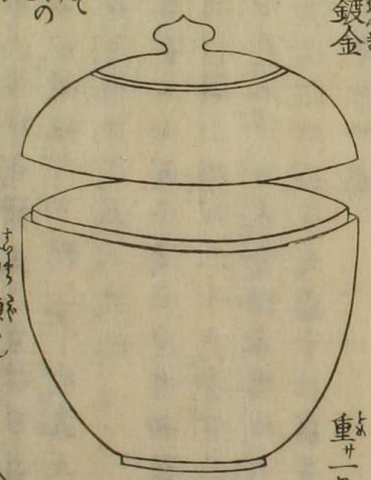

高五寸五分
圍一尺七寸
口豆二寸
蓋豆二寸二分

重サ一貫七百八十目

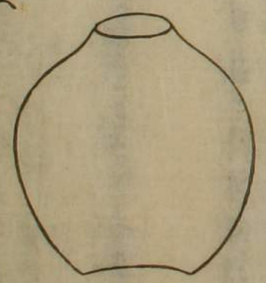

高九寸
豆七寸五分
内〻壺と扨る
外ハ炭を以て
〻ひむ

此内〻水ひりとり堀出して後破れて〻〻〻

鑄銅鐫字　長八寸五分　廣一寸四分

壬申年將軍左衛士府督正四位上文祢麻呂忌寸慶雲四年歳次丁未九月廿一日卒

△水ぬくうりゝゝ感に泥こうつきて拂うのゆうて執さ
ひうと見れば鐫さ石碑に色のつくてゐる中れりの
是ゆゝ鐫字そいつくゝこんこゝゝゝ

今當村龍泉寺の墓門の埋て墓石と樂たり

文氏墓誌考實

穂井田忠友著

書紀天武天皇元年壬申六月甲申。發遣入東國。率急不待駕而行之。元從者。皇后皇子已下書首根麻呂等。率數萬衆。自不破出。直入近江。

續紀文武天皇大寶元年辛丑七月壬辰。壬申年功臣。隨功第賜食封。又勅先朝論功行封。特賜村國小依百二十戸。書首呂麻呂等各一百戸和尒部君手等各八十戸。凡十五人。賞雖各異而同居中第下畧

慶雲四年丁未冬十月戊子。從四位下文忌寸祢麻呂卒。遣使宣詔贈正四位上。并賻絶布。以壬申年功也。

按應神天皇紀十六年二月。百濟國貢博士王仁條曰。王仁者是書首等之始祖也。古事記作文首。古結拾遺作河内文首。併同。其爲雄畧天皇紀九年七月。有河内國古市郡人書首加龍。齎明天皇紀二年九月有遣高麗使中判官書首國名。次見壬申之事。後至十二

年九月。文首等凡二十八氏。賜姓曰連。十四年六月。書連等并十一氏。賜姓曰忌寸。姓氏傳來率如斯矣。書與文。根與尼。異字同呼耳。祢亦同之。續紀坊本作弥麻呂。其錯炳焉。卒去爲十月戊子。推干支則實廿四日。恐是奏聞之月日也。墓誌豈謬哉。蓋似以贈位爲生身之位者。求見傍例。寶字元年肚亦祢贈正四位上某。識者宜辨之。其沒丁未。是見辛卯。既距一千百二十五年矣。十月十日　穂井田忠友錄

磯城嶋高圓山

初瀬の南西龍谷村より赤尾山の東にあるなり

新古今　ゆゝしくもくるる夜山の雲ゆゑ光りさしそふ月の影

續後撰　ちぢきなるや高圓山の松風の峰とある月の影　堀川院

續人不知

○初瀬より第九番南圓堂まいるる八再び追分恩寺村に戻りて三輪柳本丹波市櫟本帯解ホと経て奈良にづる行程九七里余龍田法隆寺より西の京まいり九番にいるべき行程十里の余りの委しくは次の巻に著す

西國三十三所名所圖會巻之八終

編輯　攝都　鷄鳴舍曉鐘成　曉鐘成

畫圖　松川半山　半山　浦川公左　公左

西國三拾三所名所圖會二編　曉鐘成編輯　嗣出

西海道名所圖會　海路之部　七冊　同　近刻

西八ノ六十四

嘉永六年
癸丑三月

江戸
日本橋通南壹丁目　須原屋茂兵衛
同二丁目　山城屋佐兵衛
芝神明前　岡田屋嘉七
三條通御幸町角　吉野屋仁兵衛
心斎橋南久宝寺町　鍔屋嘉兵衛
金田町　象牙屋治郎兵衛
傳馬町　敦賀屋彦七
心斎橋通北久宝寺町　河内屋源七郎
同唐物町　河内屋太助
同南久太郎町　河内屋又一郎
同博勞町角　河内屋政七

京都
大坂